
平成21年第1回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成21年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

4番 深見 義輝 議員

22番 近藤 団一 議員

13番 鵜瀬 和博 議員

18番 久間 初子 議員

7番 今西 菊乃 議員

21番 市山 繁 議員

日程第2

議案第17号老岐市自動車駐車場条例の一部改正についての一部訂正の件

総務部長説明、承認

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (23名)

1番 音嶋 正吾君

2番 町田 光浩君

3番 小金丸益明君

4番 深見 義輝君

5番 坂本 拓史君

6番 町田 正一君

7番 今西 菊乃君

8番 市山 和幸君

9番 田原 輝男君

11番 坂口健好志君

12番 中村出征雄君

13番 鵜瀬 和博君

14番 中田 恭一君

15番 馬場 忠裕君

17番 大久保洪昭君

18番 久間 初子君

20番 瀬戸口和幸君

21番 市山 繁君

22番 近藤 団一君

23番 牧永 護君

24番 赤木 英機君

25番 倉元 強弘君

26番 深見 忠生君

欠席議員（2名）

10番 豊坂 敏文君

16番 久間 進君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君

事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君	総務部長	小山田省三君
市民部長	米本 実君	保健環境部長	山内 達君
産業経済部長	山口 壽美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	病院事業管理監	市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長			山内 義夫君
教育次長	白石 廣信君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	牧山 清明君		
会計管理者兼会計課長			目良 強君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

豊坂敏文議員、久間進議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は23名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

議事日程表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、4番、深見義輝議員。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（４番 深見 義輝君） 皆さん、おはようございます。私は、朝一が初めてですので非常に緊張しております。

それでは、通告書に従い大きく３点、小さく８項目ほど質問させていただきます。答弁次第では短時間で終わると思いますので、適切な御答弁のほどよろしくお願いいたします。

それでは１点目です。今後の壱岐市の農業振興についてです。

市長の施政方針の中でも話されたとおり、今日まで農業振興を促すために、各種施策を講じてこられたと思います。そのような中に、さまざまな事業の取り組みにより、まずは原の辻から一望できる深江田原を中心とした大型圃場整備を初め、壱岐市の水田は７割以上が基盤整理されるなど、また集落には共同の機械利用組合など、ハード的な面の農業基盤は確立できたと思います。

そのような中に、平成１９年度から品目横断的経営安定対策の導入により、国の農業政策のあり方が大きく転換した改革により、壱岐市においても地域農業の担い手育成を図るため、３３の特定農業団体が設立され、５年後の法人化に向け取り組まれています。

しかし、将来的に農業法人として自立していくには、多くの課題が蓄積していると考えております。

現在、世界的危機と言われる経済の低迷により価格の低迷、市場流通の変化に伴う流通の多様化など、壱岐市にとっては離島というハンディを背負いながら、安定的な農家経営を図るためには、非常に厳しい現実があります。

そのような現状下にも、畜産、施設園芸、特にアスパラ、イチゴ、メロン、たばこなど一定の販売高により安定した経営をされてる農家もありますが、多額な設備投資と農業技術の習得がなければ、だれもが即取り組むというわけにはいきません。

また、ある一定の規模面積しかないため、産地間競争の波に乗れず、どうしても値崩れが生じるため安定的経営ができないということで、農業に対する不安材料も増えています。

また、特定農業団体においても、先の見えぬ農業政策のため、稲作中心の作体系では見通しが立たないと脱退される方もあると聞いております。今後は、いかに安定した農業経営をできるよう、ソフト面の農業支援が必要ではないかと思っております。

大規模な雇用の基盤がない壱岐市にとりまして、１次産業である農業を守り育てることにより、島の生き残りを図るしかないと思います。また、今後の島を担う後継者の育成のためにも、農業で生活設計ができるように将来に向けた壱岐市の新たな農業施策があればお伺いいたします。

また、昨日も同僚議員から質問がありましたように、今後、離農者がふえることにより農地の荒廃化が予測されるし、今現在でも耕作放棄地が散在している中、今後の解消対策はどのように考えていただけるかお伺いいたします。

それと、今後の農業振興を図るためには、団塊の世代を初め65歳以上の力なくしてはできないと思います。規模の拡大を図るためには面積集積により、作業の効率化などによりコスト低減を図るためにも、65歳以上の農地流動化事業の取り組みの拡大をお願いしたいと思いますが、以上3点お伺いしますが、きのうの質問と重なる点もありますけども、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。きょうは一般質問2日目でございます。どうぞよろしく願いいたします。

4番、深見議員の御質問にお答えをいたします。

経済の低迷、流通の多様化や担い手不足に伴う壱岐市としての新たな農業施策はということでございますが、壱岐市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる人づくりや組織づくりが重要であることは、申し上げるまでもございません。

まず、担い手の核となる認定農業者の確保対策といたしまして、新規就農者や農業後継者、女性農業者など新たな担い手の育成を図る必要がございますので、平成21年度で市単独の研修受け入れ対策支援事業、これは対象者が2名でございます。及び新規就農支援独立支援事業、これは対象者が3名を計画いたしております。

また、地域農業の担い手となる特定農業団体の設立には、引き続き推進していくとともに、法人化に向けた取り組みにも支援を行い、経営の安定化のため長崎県水田農業ビジョン推進事業等を活用し、土地利用型作物以外の高収益作物の導入を推進してまいります。

次に、基幹作物の米につきましては、産地間競争の激化に伴い、安全で高品質、良食味米の提供が求められることから、有機特別栽培における土づくりや低コスト、省力化を図り、消費者ニーズを満たし、需要、用途に応じた供給を推進してまいります。

肉用牛の繁殖経営では、子牛生産基地としての産地形成の確立を図るため、引き続き優良系統牛保留の取り組みを実施いたします。肥育経営では、壱岐の肥育技術の向上と育種化の検証とブランド化の確立のため、今後とも地域内一貫経営の拡大を推進してまいります。

葉たばこにつきましては、今後の面積拡大は望めませんが、西九州管内では常にトップの成績を維持しており、換金作物としての安定性は、一番の作物でございます。今後とも産地の確保等に努力をしてまいります。

野菜、花卉、果樹等の作物につきましては、複合部門の重要な作物であり、高生産性、高収益を望める作物でございますので、規模拡大と産地化形成に支援してまいります。特にアスパラガスは生産拡大とともに雇用創出が期待できますので、さらなる拡大に支援してまいります。

また、施設及び露地栽培の花弁につきましても、省力化、安定生産を図り、産地化に向けた取り組みを進めてまいります。

これらの品目以外にも、壱岐の特性に合った新たな高収益品目の導入にも目を向けていかなければならないと思っているところでございます。

また、これらの農畜産物との地場産品につきましても、消費拡大とその素材を活用した農産加工品や製造業における商品開発も重要になってまいります。そのためには、直販施設の利用拡大と雇用創出を視野に入れた商、工との連携を図るとともに、体験型観光の推進等、地域の活性化につなげる事業も展開する必要がございます。

農業環境を取り巻く情勢は依然として厳しく、就農して簡単に農業経営ができるほど生易しい産業でないことは十分認識をしております。農家の意欲、能力を初め、経験や技術も要します。さらに、安定経営に至るまでの規模拡大や、それに伴う設備投資など資金が必要でございます。そのため農業振興を図る上で必要と思われる事業には、可能な限り、国、県の補助事業等を活用し、国、県の対象外事業であっても、必要な事業には補完的支援策として市単独補助事業を講じることと考えているところでございます。

私は、担い手である専業農家の方には、それなりの生計が成り立つ経営をしていただきたいと願っております。また、専業農家以外の方にも本腰を入れ、今掲げている後継者対策に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、遊休地の解消対策はということでございますが、これは昨日、豊坂議員の質問にお答えした答弁と重なることがございますけれども、平成21年3月5日現在、壱岐市農業委員会で調査された耕作放棄地の面積は746ヘクタールとなっており、そのうち要活用農地として、人力で草刈りをすれば直ちに耕作可能となる農地が22ヘクタール、直ちに耕作することはできないけれども、基盤整備を実施すれば何とかなるというのが78ヘクタール、既に山林原野化しておりまして、復元することが非常に困難と思われる農地が646ヘクタールとなっております。耕作放棄地は粗悪な土地条件等に発生するのが大半と思われるので、例えば耕作道路取り付け、進入道路の整備、狭地直し等の市単独事業に取り組むなど、不利な条件を克服する施策を講じることで解消できる農地もあると思っているところでございます。

また、平成21年度から国、県の補助事業が始まりますので、これらを活用すべく、まず現地調査をされた農業委員の皆様にも、事業内容の説明とあわせ現状を把握した上で、解消に向けた取り組みを検討したいと思っております。

ただし、これらの事業取り組みに当たりまして、昨日も申し上げましたが、あくまで地主、借り主の相互理解のもと実施する事業でございます。なかなか壱岐では土地の所有権の意識が強うございまして、貸借がうまくいってないというのが現状でございます。これらの解決につきまし

ても、農地法の抜本的改正等々も要望しながら、解決をしていきたいと思っております。

次に、65歳以上の方々についての取り組みはということでございます。農地流動化事業についてでございますけれども、合併前には各町賃貸借権の設定が3年から5年であったのを、合併調整会議において3年以上に統一をされました。また、補助金の交付対象となる賃貸人は、農業者年金の経営移譲年金の受給該当世帯を除くものとし、賃借人は50アール以上耕作している65歳以下の者となっております。その後、壱岐市農業基本構想、担い手農業者等に農地の利用集積を図ると定めていることから、整合性を図るため、65歳以上の認定農業者及び農業生産法人につきましても交付対象となるよう、平成17年6月1日付で同奨励補助金交付要綱を改正し現在に至っております。

したがって、65歳以上の方で農地流動化奨励補助金を受けようとするときは、認定農業者として農業経営改善計画の認定を受けていただければ、農地流動化事業の補助対象者に該当するということになります。御理解をいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 新たな農業政策については、市長の市政の取り組みとして、農業が後退しないよう努力するということですので、今後とも頑張っていただきたいと思います。

ただ遊休地につきましては、私も施設園芸をしております関係上、施設等の後継者不足の為に、施設が遊休化しております。なかなか施設になると賃貸というのは普通の農地以上に難しくなります。その辺は農協の農地合理化の事業あります。ああいうのを活用しながら、市として、そういった経済団体に協力しながら、今後の流動活動に活用していただければと思います。

それと65歳ですけども、先ほど言われましたように、認定農業者になれば65歳でも農地流動化事業の奨励金はもらえるということですけども、退職して、それから60歳から少し頑張ってみようかという人たちが、5年してからもらえないとなると本当に、あえて認定農業者になればもらえるんですけども、もらえない人との格差が若干生じているのではないかと思いますので、できるだけその辺は統合性を持って、だれもが支給できるような形でしていただきたいと思います。農地流動化事業について、もう一度市長の御意見を賜りたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私はことし59歳になるわけですけど、65歳といえば本当に若いかなと。まだ十分農業ができるという認識は持っております。ただしかし、農地を借り受けるという立場でございますから、ある一定の基準と申しますか、そういうのをつけないと個人的に体力差もございまして、一律にいいよということになりますと、いたずらにこの制度の趣旨に合わない

活用が行われるんじゃないかならうかということが懸念されます。

したがって、一応65歳以上については認定農業者と、認定農業者というハードルが高いということであれば、それにかわる何かあるのか、それは担当課に研究をさせたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） できるだけ検討していただいて、65歳以上でも農業をやりたいという人は市としても御支援いただくように、よろしく願いいたします。

次に、道路整備ですけれども、まず壱岐の観光のメインは島という、外周が海に面していることであり、その特性をより生かすことにより、少しでも観光客に壱岐の島に滞在していただくことにより、観光の活性化を図らなければならないと思います。

来年春からオープンする一支国博物館の開館に従い、いかに島のよさをより多くの観光客に知っていただくためにも、観光道路として現在ある路線を活用した沿岸観光道路の整備計画は図るべきではないかと思えます。

しかし、財政厳しいとき、短期間で整備することはできないと思います。将来的に壱岐市の道路整備計画として長期的な計画を策定してはと思いますが、いかがでしょうか。

そういった中で、東側と西側は県道、そして市道である程度二車線の整備はできております。しかし、北側、南側面については、既存道路はありますが、まだ整備がおこなわれている状況だと思います。地域住民にとっては生活圏道路でもあり、その他の市道の整備の状況も考慮しなければならないと思いますけれども、今後の道路整備計画を策定すべきと思いますが、市長の御意見をお伺いいたします。

そのような中で、整備が急がれると思われる道路として、地元地域より請願書が出されておりました市道江角諸津線です。この道路については、私も一般質問の際、質問した際には、年次の計画を策定して実施していくとの答弁でした。

また、当時は壱岐市農協が計画されている第2キャトルセンターは、現在稼働している状況です。特に建設当初から関係車両の通行で、地域住民に対し不便さを期してきました。しかし、畜産農家に対する施設でもあり、理解を示してきましたが、稼働後は子牛の搬入、搬出と今までにない交通量となり、ましてこの区間は道路幅も狭く、軽乗用車でも離合することはできない状況です。

また、隣接する市道は二車線道路もあり、距離的にも200メートルぐらいの間ですので、できれば新年度において市の単独予算でも早急に整備されるとともに、全線においても計画性を持って今後整備されるよう、市長にお伺いしますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 道路整備についての御質問にお答えをいたします。

平成20年5月13日に道路特定財源等に関する基本方針が閣議決定されまして、道路特定財源の一般財源化が明記されたところでございます。これを受けまして道路整備の必要性を十分に吟味し、整備箇所を選定することが不可欠となっております。

県においても、地域の現状や課題を踏まえた整備の方向性を設定した上で、道路整備計画を策定するようになっております。壱岐市といたしましても、道路整備の必要性等を十分に吟味した整備計画を確立するため、庁舎内検討会議を開催し、基本方針を作成する予定にしておるところでございます。

議員御指摘の市道江角諸津線の整備につきましては、平成17年11月29日付で関係する自治公民館長5人並びにJA壱岐市代表理事組合長の6人連名で請願書が議会に提出をされております。

本路線沿いには、JA壱岐市の第2キャトルセンターもあり、壱岐の島北部地域の畜産拠点として、畜産事業の躍進に一躍を担った地域でもございます。広域的な産業経済道路の上、観光道路としても機能する路線でありますので、今後の基本整備方針に沿って計画をまいります。

ただキャトルセンターが非常に接近をいたしておりまして、道路拡幅用地が非常に厳しいというような部分もございます。建築のときに少し考えていただいたらよかつたかなと思う面もあるわけでございます。しかしながら、あの路線は非常に延長も長うございますので、当面の措置といたしまして、国の2次補正予算の地域活性化交付金事業で、本路線の舗装補修を20年度、21年度で実施することで現在準備をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 予算書の中に、新城諸津線とありましたが、そのことだろうと思っております、1,000万円ぐらいの。ただ本村江角線ですかね、二車線の道路があると思いますが、あれから50メートル程度は道幅も5メートルから6メートル、若干あると思いますが、あそこに家が1軒ありますが、その先のカーブから先は、市長も御存じのとおり、軽乗用も離合されない状態の道路です。

ただ表面的修繕だけでなく、根本的にあの辺は改良しなければ、交通の混雑を回避することはできないと思いますので、単なるそういった無駄遣いと言ったらおかしいですけども、将来的に利のある予算化していただきたいと思っておりますので、ぜひともこの区間については、改良も含めて、全線については、何キロやったですかね、かなりの距離ですので、無理だと思ってお

りますけども、地域住民の熱しての要望ですので、ぜひともこの区間だけはやってもらいたいと思っております。その辺、どうでしょうか、市長。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 現地を精査いたしまして、直近の二車線道路までの区間については、検討の余地があると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） ぜひとも新年度予算の中で実現できるように強く要望いたします。

それでは、3点目ですけども、実は僕は3点目が一番関心が高くて、これに重点を置きたく、少し若干早目の中で進めさせていただきました。3点目の質問ですけども、中学校の統廃合についてですが、今回3名の同僚議員が質問されました。また、多くの地域住民皆さんが関心を持たれていると思います。

私自身も中学校の統廃合については、平成18年の9月定例会の一般質問で、中学校統廃合は、生徒の減少の中、必要は認識しているが、小中一貫教育も視野に入れた統廃合を求めたところがありました。

そのときの教育長の御答弁では、行政指導でやらず、保護者、地域住民の意見を尊重して実施していく方向、今後は統廃合問題懇談会を設置するとの答弁でした。

このような中に統廃合案として出てきた内容に対し、特に箱崎出身でもある私としては、納得のいく内容ではなく、このまま進めていくのではなく、再検討がなされなければ断固として受け入れることはできません。

そんな折、箱崎地区住民により、原案を白紙として、小学校も含めた新たな統廃合案を再検討されることを求めた署名が提出されたところです。箱崎地区においては、少し地域性を持った一方的な感情論に見られますが、これは統廃合により地域間格差と将来の子供たちのために真剣に考えているところでもあります。

まず初めに、今回のアンケート、10地区の説明会の状況と箱崎地区の意見を受け、教育長として、なぜ理解をいただけなかったか、どのようにお考えでしょうか。

また、このような状況でも、平成23年度実施に向けたスケジュールで進められるのか。各小学校においては、児童の減少に従い、複式学級がふえる中、小学校の統廃合まで視野に入れた壱岐市小中学校規模適正化は考えられないのか。

昨日も同僚議員より質問がありましたが、その辺は重複しない形で教育長にお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 4番、深見義輝議員にお答えをいたします。

地区の説明会の状況に関しましては、昨日の瀬戸口議員に対しまして私の答弁で御了解をいただきたいと思っております。

アンケートにつきましてお話をさせていただきます。アンケートは昨年11月に実施いたしました。その集計結果及びアンケートでいただきました御質問、御要望等に対する回答を含めまして、ことしの1月末にリーフレットといたしまして、全家庭にお届けをさせていただきました。地区説明会におきましても、そのリーフレットの内容に加えまして、さらに詳しく御意見や御要望の多かったことなどについて説明をさせていただきました。

アンケートの結果からは、中学生も小中学校の保護者も、そして中学校教職員のいずれも不安という回答が半数か半数以上を占めておりました。それらの不安要素につきましては、現段階での見通しや改善策について御説明をするとともに、教育委員会内及び準備委員会内での十分検討していく対策を講じることで、安心をしたスタートが切れるよう準備を進めていく予定であるということを、説明会でもお伝えをしたところでございます。

今後のスケジュールでございますが、箱崎地区説明会の中でさまざまな御意見を賜りました。現在、教育委員会内でいただきました御意見について、慎重に検討をいたしております。今後につきましては、御意見の内容等をもとに、統廃合計画案とのすり合わせを十分行いまして、見直しができる部分はないかの詰めを行っております。

3月19日から芦辺町内の説明会を再開する予定をしておりまして、昨日も申し上げましたけれども、その案内書も出してあります。3月19日からの説明会は、その検討した内容も含めまして、改めての説明をさせていただきたいと思っております。そして、その結果で、芦辺町以外の各3町での説明会も進めていきます。そして、6月議会に中学校の設置条例の一部改正案を上程させていただければと思っております。そして、23年度スタートに向けまして、もろもろの準備を進めていかせていただきたいと思いますと思っております。

小学校の統廃合につきましてでございますが、小学校の複式学級がふえている状況もあります。アンケートや地区説明会でも、小学校の統廃合についての御意見をいただいております。そこで、老岐市教育委員会といたしましては、現在のところ、次のように考えていることを地区説明会の中でも御説明をさせていただきました。

そのことは、小学校は中学校以上に地区の文化の拠点としての機能が強いこと、そして児童の発達段階等を考えますと、通学条件等への対応力等も考えなければならない点もございまして、今回は小学校のことは検討から除外をさせていただいております。中学校の規模適正化を進める

中で出てきましたことを参考にしながら、中学校が一段落つくのを見きわめまして、小学校の検討に入りたいと考えております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（４番 深見 義輝君） 教育長の答弁の中で、１９日から再度芦辺地区は説明会をするというお話がありましたが、そういった中に箱崎地区の住民の会から、箱崎地区は２４日ですけども、説明会の延期について何かお願いの文書が来てるようなお話を聞いておりますが、その辺、どのような内容だったか御説明いただけませんかでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） お答えをいたします。

３月１０日付の文書が参っております。壱岐市中学校規模適正化統廃合計画案に関する芦辺町内、箱崎校区内説明会の開催延期について、（お願い）という文書でございます。まず、箱崎地区でのさまざまな団体の代表者の集まりをしたということ、そして今後この団体と各公民館の幅広い意見を求めるべきであるという意見が、全会で一致したところであるので、地区別説明会の延期もしくは中止をされるよという内容の文書でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（４番 深見 義輝君） 私もその文書をいただいておりますけども、箱崎地区は一方向的に反対という、そういう人も若干いますけども、存続を願ってる人もいます。ただ今の現状は煮詰められております。そういった中で地域の学校は財産ですので、多くの幅広い意見を聞く必要があるのではなかろうかということで、こういった延期のお願いをされたと聞いております。学校は大切だと思いますので、そういった中でどうしても何名かの代表者で決めることはできないという意見だったと聞いております。

そういった中で、少しアンケートについて二、三点だけ教育長にお伺いしたいと思いますが、まずアンケートにありました、特に芦辺町地域については、どうしても地域間の学校の、田河中学校に存続校として案としてなっておりますが、通学路の距離の問題があります。そういった中で、特に私も箱崎ですので、箱崎から田河中学まで通う距離と、また田河中学から南のほうに行けば石田中学もありますけども、その両方の距離間というのは、どのくらいあるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけども。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 通学距離についてお答えをさせていただきます。

まず、箱崎地区から田河中学校に通学をする場合、諸津そして三軒茶屋、当田、田河小学校から田河中学校というルートをとる場合に12.0キロメートルでございます。逆に田河地区から箱崎中学校へ通学する場合は、森山建設様、原の辻展示館の近くでございますが、森山建設様の所から田河小学校、トンネル、当田、三軒茶屋、箱崎中学校へのルートで12.7キロメートルでございます。（発言する者あり）

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 芦辺地区においては、箱崎にしろ田河にしろ存続校にしても、どちらにしてもかなり厳しい現状にあると思います。特に箱崎においては、もしも田河が存続校ならば、田河か、校区内を越えて勝本かどちらかに行くしかないと思っています。そういった中で、どうしても厳しい状況があります。恐らく田河中学と石田中学では、距離間にしても6キロか7キロぐらいしかないと思いませんかと思いますが、その倍の距離間をもって私たち箱崎は田河まで通学しなければならないのかとなると、保護者の不安はかなり大きいと思います。

そういった中で、アンケートもありましたように、その距離間を補うためにスクールバスの対応とありますけれども、スクールバスはどのような形、今から検討されるのかわかりませんが、アンケートの中では中学校は6キロという規定があり、経費は市か国が負担するとありますが、どのような形で運営されるのか、教育長としての今思っていることを少しお聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） スクールバスについてお答えをいたしたいと思います。

スクールバスの運行につきましては、通学部会という特別な部会を設けまして、地域の現状に明るい方に入らせていただきまして、より具体的な路線等々を決めていきたいと思っております。

また、私の頭の中にあるのは、土曜、日曜、また夏季休暇中の学校行事、クラブ活動の練習等々について、スクールバスをどうするかということが、大きな問題の一つであると思っております。

特に夏季休業中というのは日数が多ございますので、長期休業中は何日以内に限っての運行というようなことも考えられるのではないかと思っておりますが、このスクールバスの具体的な路線等々、また時間帯につきましては、通学部会等々で慎重に検討を重ねてまいります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 今から慎重に重ねていくということで、保護者のほうに理解求め

ても、保護者、理解しないとやないですかね。こういう状況である程度結論が出た中でないと、保護者は不安で、極端なことを言いますと、これを箱崎が認めて、そしてこれから協議していく中で、もしも納得いかなければ途中からこの案は廃案できるとですか。その辺、教育長、どうでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） スクールバスの原案は、我々がただいま準備をさせていただいております。その原案を各地区の通学部会等々で、より充実したものに煮詰めていただきたいというのが、私の言いたかったことでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 子供たちの通学に対応すると言いますけども、その他に学校行事等で保護者も学校に行かなければならないという状況があります。今までは昼からの会合あたりは、午前中は仕事に勤めに出て、1時間帰って、すぐぱっと行ける距離間でありました。ただ今度こうなると、どうしても昼は早目に帰らなければならないという状況。そういった学生も含めて、保護者の対応もまだわからない状態の中で、どうしても箱崎としては認めがたいということが、みんなの意見だと思っております。

そういった中で、昨日の坂口議員の質疑の中で、地域審議会になぜかけなかったのかという質問があったと思います。たしか市長の答弁では、地域審議会は新たな建設の折ですかね、いわば新庁舎みたいな建設のときに地域審議会が開催をされると、たしか言われたような気がしておりますが、統廃合は建設と同様だと思います。なくなって新しい学校ができるということは、地域の財産がなくなって、そして新しい形でできるということですので、市長としてこれは諮るべきではなかったかというお考えはないのでしょうか、その辺少しお聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 地域審議会というのは、きのう申し上げましたように、壱岐市建設計画の進捗状況を見守るといのが大前提の審議会でございます。しかしながら、申しますように、各地域に対する大きな事案であるから、かけるべきであったということは認識をしておるわけでございます。しかしながら、地域審議会よりも議員皆様方が地域を代表して来られてるわけでございますから、地域審議会よりも先に皆様方にお話を申し上げるといのが筋であると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） それでは、今後はこういったことも含めて、地域審議会の中で協議されていくということで認識してよろしいですね。

先ほども距離のことで少し言いましたけども、箱崎においては、田河中学が存続校ならば約12キロ、勝本に行くなら6キロぐらいだと思いますけども、どちらにしても箱崎としては厳しい状況にあると思います。

そういった中で、きのうの質問の中で、もしも校区外だとスクールバスは出せない、自己負担だというお話がありました。これで本当に公平性が期すのですか、住民の、その辺、教育長。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 昨日、そのように申し上げました。特に町境の方の問題になろうかと思えます。町境の方で別の学校にというケースができましたら、それぞれそのケースごとに検討をさせていただきたいと思っております。ただし、スクールバスの件につきましては、昨日御答弁申し上げた考えと変わってはおりません。保護者の方の登下校の責任のもとにという条件がつこうかと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 先ほども言いましたように、教育長は原案を変えなくて、このまま続行するということですが、芦辺町管内は田河中学校を存続とし、那賀、箱崎中学校を廃止する案に対しては、どうしても私も含めて箱崎地域の人としては、地理的に一方的な隔りがあるのではないかとすることが若干あります。行政の市民に対する公平公正の観点からも、当然箱崎地区住民としては理解できない。そして、だれもが義務教育を受ける過程でも、公平性の立場で教育を受けるべきではないかと思っておりますけども、教育長、その辺はどうでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 教育委員会といたしましては、子供たちの教育的効果ということを中心にねらった原案を提示させていただきました。各地区10会場の説明会をいたしましたけれども、同様の意見は出ております。ただいまその検討の最終段階に入っておるということで御理解をいただきたいと思っております。公平性ということをおっしゃると、非常に重い言葉と受けとめております。我々といたしましては、最大公約数をクリアすべき案で、一人でも多くの方の御理解をいただいた統廃合にしていくべきだと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 先ほど距離を聞きまして、いわば箱崎が残っても田河が残っても、どちらにしても厳しい距離ですよ。それは市長も教育長も重々おわかりだと思います。きのうの同僚議員の質問の中にもありましたように、またアンケートや地区別説明会の中でも、各地区の考え方の差があると思います。

そういった中で郷ノ浦地区においては、きのうも同僚議員からお話があったように、旧郷ノ浦町時代から統廃合の問題に関して論議されてきたようです。郷ノ浦地区の意見としては、すぐにでもしてほしい、遅いぐらいだという御意見もあったそうですけども、今後4校という中で、石田は1校ですので、そう問題はないかと思えますけども、勝本、鯨伏については、私も状況が若干わかりませんが、旧芦辺町においては、田河中学校が若干生徒数も多いんだと思ってます。ただ3校とも学生数、学校規模の格差はほとんど大差がない。そういった中に、今まで合併がない中で、降ってわいたような感じで、地域の方々も少し不安を持っておると思えます。

しかし、学生数の減少により規模の格差が生じたことは現実だと思いますので、郷ノ浦地区だけ統廃合すれば、ますます格差が生じるということも、私もわかっております。そういった中で、期間を区切って、体制の整った所から合併していくほうがいいのではなかろうかと思えますけども、その辺、教育長はどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） もろもろの御意見がございます。教育委員会といたしましては、子供たちの教育環境の整備ということ、そして皆様方の御理解の最大公約数をカバーするというところで、予定どおりというのは失礼な言い方なんですけど、23年度同時スタートということで、今後努力をさせていただきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） なかなか私の気持ちと教育長の気持ちがつながらないような気がしますけども、最後に言いますが、どうしても箱崎の中ではこの案は受け入れがたい。全然統廃合廃止ということはないとですよ。中には、それは私でも母校をなくしたくない気持ちは、町田議員も含め、ここにおられる皆さん議員は、やはり母校をなくしたくない気持ちはだれもがあると思います。

しかしながら、先ほどから言いますように、今の実情というものは、みんながわかっております。そういった中で、皆さんが理解できるような統廃合をしていただきたいと思いますし、時間がないので、最後に一つだけ、24日の地区別説明会はされるとですか、されんとですか。

延期されるとですか。それだけ聞いて終わります。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 芦辺町内の各地区に説明会開催の御通知を出しております。それをごらんになって箱崎地区にも、会場に来られる方がいらっしゃると思いますので、我々といたしましては、箱崎地区の説明会会場をセットいたしまして、我々はそこで待機をさせていただきたいと思っております。（「最後に、4月8日は市民集会をされるようなお話も聞いておりますので、そのときはよろしく願いいたします。終わります」と呼ぶ者あり）

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって深見義輝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、22番、近藤団一議員。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（22番 近藤 団一君） 市長に3点質問いたします。

まず1点目でございます。壱岐大学村設置構想でございます。

大まかにイメージとして一、二分、例えば筒城浜の緑地帯、広い面積ありますけども、あそこに各大学のテントが10張りから20張り、張ってある状況ですね。ちょっと中型テントですから、その程度しか張れないと思います。

それと、あとレストハウスに入浴設備、それとあとは例えば子供とか女性のための宿泊施設、例えばこの部屋ぐらいの大きさで、縦横に十字の通路があって、上下2段で大体200人ぐらい収容の宿泊ができる施設、それで敷布が人数分と毛布が夏ですから人数分、その程度の状況です。その辺が筒城浜にはあるという状況ですね。

それには各大学のテント村には、入れかわり立ちかわり大学の、要するに大学の名前の入ったテントですから、各大学の学生が入れかわり立ちかわり、2泊するやつもおるだろうし、3泊のやつもおるだろうし、5泊、10泊の人もおるだろうしというような状況でございます。

そういうことで、この質問いたしますけども、近年、観光客がどうしても伸び悩み、増加がない。先般の九州郵船の航路対策の中でも、昨年よりは5万人もお客さんが減ったと。この中には少なくとも2割程度は観光客がいるかなという気がいたしますので、昨年よりは1万人、観光客減ったというような状況が見受けられます。

だから、そういう中で何かの振興策を模索していかにかいかん。確かに原の辻が来春オープンもわかりますけども、いろいろとテレビとか新聞、その他を見聞しても、今の観光客の状況というものは、目的がないと行かない。そこが一番というようなことを、テレビなんかよく言ってます。目的ですね。

だから、壱岐に当てはめたときに、どういうものがあるかなといたら、青い海と歴史、その中でおいしいものを食べたい、ここに尽きるかなという気がいたします。原の辻を見に行こうとか、魚釣りは別ですね、当然海ですから、これは別としても、原の辻を見に行こうというような目的を持った人は、恐らく余りいないのじゃないかなという気がいたします。

以前、郷ノ浦町文化ホールを建てる前に、いろいろと視察研修行きました。奄美大島にも行ったときに言われたことは、例えば能とか歌舞伎とかありますよね。ああいう部分は人口の0.5%しか関心ないそうです。こういうものを歴史に当てはめたときには、恐らく壱岐の中では0.5%の人間しか歴史に興味がないんですよ。となると観光客の中にも、それは0.5%以上いるかもしれませんが、少なくとも1割とか2割とかしか歴史に興味持ってる人いないと思うんです。となると例えば観光客が10万人来たときに0.5%といえば、恐らく5,000人とか、その程度しか興味はないと思うんです。その5,000人の中にも、原の辻とかいう歴史に興味のある人はまた少ないと思うんです。

私も、ずっと観光客案内はしてますけども、例えば安国寺に興味のある人がいました。ここに1日いてもいいというんですよ。だから、どういう状況でどういう考えなのかわかりませんが、そういう人もいるわけですね。ここに1日中いてもいいと、この安国寺に。そういう人もいるわけで、いろいろ観光客のニーズとか要望とか、そういうものを把握しながら観光振興はしていくべきだなという気がするわけです。

その中で北部九州、例えば佐賀とか山口、福岡、久留米、また大分あたりまで含めた、大学生の数が12万人とも14万人とも言われてるんですよ。これらが活動の場が余りないんですよ。例えば文化とかスポーツとか、各大学の中にはそんなに大学生全体がそういうものを活動できるような場はないんです。となるとどうしても周辺のいろんな施設に行ったり場所に行ったりしないと活動はできないんです。

そういうものを私もよく見てきました、この20年間、いろんな青年の家とか少年自然の家とか、昨年も秋には福岡の朝倉にあります、夜須少年自然の家に3泊しましたし、11月には国立

の諫早少年自然の家に4泊をしましたので、いろんな大学生の意見とか聞くんですよ。こういう所に来ていろんな文化、レク、サークル、スポーツ活動していますと、なかなか大学にはありませんと、こういう場所はですね。そういうのを聞くわけです。

実際に例えば大学村、奥日光とか上高地にあるんです。今は知りませんが、前はあったんですよ。奥日光はちょっとしか滞在してませんが、上高地は何回か大学生と一緒に交流したことあるんですよ、大学村で。当然中型のテントですから二、三十人のテントで、例えば大阪大学とかがぼっと入ったテントなんですよ。名工大とか入ってますし、関西大学とか信州大学とかがぼっと入った大きいテントがずっと張ってあるんですよ、そのエリア。だから、筒城浜の緑地帯みたいな広い所に張ってあるわけです。この中で大学生、何してるかという、いろいろ大学間の交流もしてるわけです。当然大学と書いたテントですから、大学間の交流もしてるし、いろいろソフト、バレー、テニス含め、写真から芸術から全部してるわけです。

壱岐では筒城浜が一番適当かなという気がするわけです。なぜかという筒城体育館があります。筒城小学校の体育館があります。石田のスポーツセンター、石田の小中学校の体育館、グラウンドもあります。当然夏の例えば3カ月とか限定するわけですから、いろいろ教育面には余り関係ないと思います。石田の小中学校の体育館とか筒城の小学校の体育館はですね。

こういうものを含めて、要は大学生をターゲットにして、もうちょっと観光振興が上向きにならないかなというような今回の質問なんです。21年度でどうのこうのすべき問題でもないし、22年、ずっと年次を追って進めて、何とか実現の方向にいかないかなというような希望を持って、今回質問してるわけです。

これは総務省とか文部科学省とか、金を使って、とにかく国の金を持ってきて、とにかく市の金は1円も出さないと。要は頭を使うわけですね。頭を使って何かできないかなと。うちの金を使わないで、モデル事業か何かで、そこを今回質問しました。そういう構想です。あと市長の意見をお聞きをして、また質問します。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 22番、近藤議員の質問にお答えいたします。

壱岐大学村設置構想という大変貴重な御意見を賜りました。ありがとうございます。先ほど議員おっしゃいますように、観光客、あるいは交流人口、移動される方の目的意識、そういったものは従来とどんどん変わってきておまして、提供型の観光ということから体験型の余暇活動にニーズが高まってきておるということは認識をいたしております。

また、国民の余暇活動の内容は、他の地域に滞在し、学習の目的を持って、その地域の持つ自然や文化等をじっくり探勝するもの、その地域の特産品の生産や暮らしぶりを体験するものなど、

滞在交流型の余暇活動が求められているものと承知をいたしております。

議員の御提案は、みずからが青年の家、自然の家などを体験された上でのごことであり、本当に時節にあったものと思っております。大学村等を交流活動の拠点施設として、都市住民に対して交流イベント等の活用により、壱岐の自然、歴史、祭り等の文化などの壱岐の持っている特性をPRし、見るだけでなく体験交流型の余暇活動のニーズにこたえ、壱岐における滞在空間は都市住民にとっていやしの空間であることをPRできればと考えております。

大学村は、聞くに新しい言葉でございます。早速にも今度機構改革の議案を通していただきましたので、壱岐島振興推進本部の課題といたしまして、調査研究に早速取り組ませたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 別にテントでなくても、例えばバンガローとかコテージなんかの集合した部分があっても別に構いません。

それから、私が言いたいのは、修学旅行の誘致ですね。これをたしか民宿とか旅館もありますけども、壱岐に青少年の宿泊施設がないとだめですよ。出会いの村にはありますけども、あれじゃだめです。青少年の宿泊施設は絶対ないといけない。これから10年後、20年後をにらめば、絶対一つは要りますよ。どうせ筒城のレストハウスは恐らく建てかえの時期、5年か10年か先になると思いますが、絶対ありますよ。そのときに踏み切るべきという気がいたします。

先ほども言いましたけども、これぐらいの広さで縦横、通路をつかんで2階建てですから、当然下は2メートルしかありません、この程度、人間が立って当たらない程度です、2階になりますから、2階建てで。自然の家なんか泊まれたらすぐわかりますよ。たったこれぐらいで200人収容ですよ、宿泊。だから、お金要らんとですよ。わかるでしょ、たったこれぐらいの建物建てるにそんなにかからん、二、三千万円で200人収容できるんです。要は毛布とシーツの数だけあればいいんですから。当然料理とか、食べ物は賄わないでもいいんですから。

だから、青少年の宿泊施設、修学旅行に向けた、それから壱岐の将来、子供たちもいますけども、そういうものに考えれば、絶対青少年の宿泊施設は、私は必要と思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私もかつて少年自然の家とか、何回か行ったこともございます。しかしながら、議員が御提案のような構想を、今まで持ったことなかったわけでございますけれども、先ほど議員御提案のモデル事業等をぜひ活用したいと思っております。

でも少し触れておりましたけれども、子ども農山漁村交流プロジェクト事業、これは全国120万人の小学生を対象にするわけでございますけれども、このような事業等々も考えまして、今議員御提案の問題につきましても、先ほど申しました壱岐島振興推進本部の中で研究をしたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今、子ども農山村と出ました。これも全国で120万人の子供を10万人の指導者で対応する状況ですね。私もその一人の中へ入りました、昨年の秋、2泊3日の研修です。どういうことかといいますと、プログラムをつかって、学校に提示するわけです。採用されるかどうかは学校が決めます。1週間のプログラムですから、魚釣りをしたり、そういうものじゃありません。目的を持ったものです。例えば歴史を学ぶとかありますけれども、ただ歴史を学ぶだけじゃなく、いろんなプロセスあたりを重視したようなものを提供しないと学校が採用しません。そういうもので私も一応訓練を受けましたので、その辺はわかります。

それから、特に修学旅行、その辺もにらんで、これから振興していくには、青少年の宿泊施設なんかは絶対必要という気がいたします。こういうものはすぐ打ち出したら、民宿はつぶれるとか旅館がつぶれるとか、そういうことじゃありません。とにかく層が違いますから。小学生、1、2年生が泊まる状況と大人が泊まる状況とは違いますので、その辺は余り当てはまらないという気がいたしますので、してくださいとは言いませんけど、検討に値するような状況だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいという気がいたします。要は頭の問題だと思います。

続きまして、2点目に移ります。敬老祝い金です。

平成20年が1,700万円です、予算が。平成21年度、新年度になりますけれども、1,200万円です、約ですね。500万円の差です。確かにいろんなプロセスを経て、いろんな周知をして、80歳以上のお年寄りに5,000円がなくなったと。そのかわり77と88と90にやるということはわかります。わかりますけれども、今いろいろ言われて、そこまで削るか、そこまでやるかと。前市長時代から取り組まれてきたことです。そこまでやるかなと、たった500万円です。

これはいろいろ事務などの行政の無駄を省く一環ですよね。財政改革の一環ですけども、例えば一番無駄と思うのは、いろいろ事務所がありますよね、島内に。あって車の移動で人間が移動するのが一番無駄という気がするわけです。よく見ると1人で乗ってる状況、2人で乗ってる、4人乗りですよ。普通車でも軽でもいいですけども、普通車に5人も6人も乗れとは言いませんけれども、ワゴンでも8人、9人乗れとは言いませんけれども、できるだけ軽には最低2人ぐらい乗って移動していただきたい。確かに庁舎とか何とか、それは1人で行く場合もありましょ

ども、なるべく便乗して、事務所間の移動はなるべく人数を2人ないし3人で移動するとかいう、その辺を徹底してもらいたいとですよ、徹底を。

例えば文書でも一緒です。例えば郷ノ浦の本所に、例えば芦辺行き、勝本行き、石田行きの棚がありますかね。棚があって、例えば病院とか保健環境部とか、そういう仕分けまでした棚、つくってます、各事務所の中に、多分ないと、ありますか。あるならいいですけども、そこを、その辺まで踏み込んで、それが本所だけじゃないですよ。例えば各支所にもあるかどうかの話なんですよ。私も前の職場のときそうでしたけど、全部あるんです。だから、なるべく切手を使わない。人間を使わない、余分なですよ。そこまで徹底して、なおかつこういうものに手をつけるんならわかりますよ。そこまで内部の中で徹底しないで、もう何かとりやすい、何も言わないような人間からカットしていくというのは、僕は問題だという気がします。

ついでに言いますけども、例えば鯨伏小学校、私、手話で教えに行きよるんですけども、平成19年度は5回行って1万2,500円だったですよ、5回行って1万2,500円ですよ。去年は予算がないというんです。3回分の8,000円ですよ。こういう情緒教育といいますか、道徳教育、この辺までカットされてるんですよ、市長。それで、学校はカットしなさい、カットしなさい言われたら、何も言わんような人をまずカットするとです。文句の出らんところカットするとです。子供は何も言わんでしょ。だから、そこをカットするとです。一番重要な部分なんです、道徳とか情操教育とかいうのは、ここを学校はカットすると。それは教育委員会がカットしろというから。その辺は考えていかにやいかんとじゃないですか。

その中で敬老祝い金の500万円です。500万円はカットしないでも、もう一回見直すとか、そういう方向に、僕は今回の質問によって市長は考えを変えていただければ幸いかなという気がするわけです。その最たるもの、一番無駄な事業やったのは、僕は地域イントラと思うとですよ。市民の利便性がどう向上しましたか、市民の利便性ですよ。どう向上しましたか。何も向上してないですよ。

例えばその下にありますよね、パソコンの端末、近ごろはいすもないとです、本体だけ。何か所か見ましたけど、まず使ってる人がいない。ということは無駄ということじゃないですか。全くの無駄ということですよ、あれは。私もいろんな病院とか文化ホールとか行きますけど、使っていない。まず、使えないでしょう。1人が座って何をします、そこで。例えばインターネットで地域情報見るとか、それわざわざここまで来ても家で見れるんですよ、それとか友達の家で見れるんですよ。わざわざ来ませんよ。だから、ああいう端末のような、何か所も不要な端末がいっぱいある。あれをなくすだけで500万円すぐ出ますよ。

あれ4億円ぐらいかかったですよ、初期投資、そして毎年1,200万円か1,300万円とか言ってますけど、1,500万円ぐらいかかりよる。去年は鳥獣被害でリスから食われたとか

いうて、絶対復旧費用に50万円、100万円かかってますよ。何でかという、探索に費用かかるんですから。あそこが食われとるとかわかるわけないんですから。

それは最先端の技術というのは、ちゃんと位置警報システムというのがあるんです。その警報が鳴ったら、例えば亀石から1キロぐらいの所が故障したと自動的に出るんですよ、画面に出るんですよ。そしたら行けますけども、今の壱岐のシステム、そういうふうになってない。例えば亀石から勝本の間が切れた程度です。全部見らにゃいかん。6キロ全部チェックせにゃいかん。それで下から見て、こう走りながら見れんとです。歩かないとわからんとです、傷がついたかどうか。タカ目じゃないんですから。ゆっくり歩きながら、リスからかじられるとこ見ていくんですよ。

だから4億円かかりました。1,500万円かかりました。恐らくあのシステムは10年程度のものですよ。また、いろいろなシステムが出ますから。となれば4億円かかるとるから、10年で4,000万円です。毎年たしかに5,500万円かかりよるんです。どういう市民に利便性がありますか、ないやないですか。一部職員だけでしょう。例えば写真電送をするときに早いかです。でも写真電送、早いか遅いか、郷ノ浦から芦辺へ送るんでも、持っていきゃいいことじゃないですか。それかといって、壱岐博多の東が大きくなるとるわけでもないでしょう。NTTも全く関係なしに光を張るとる関係で、いろいろ無駄なADSLを、今度何百万円かつぎ込んどる。あんなんでもちゃんとNTTと話し合いでもすれば、沼津と湯ノ本入るとる、ADSLに、要らんこと金かけんでいい。

そういう中で敬老祝い金の500万円です。どう思いますか、市長。「これは節約になります」、「ここは全部無駄を省いて、あとはこれしかなかです」というような状況ですかね、その辺をお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 近藤議員の敬老祝い金についての厳しい御指摘にお答えをいたします。

長寿の方が多くなるというのは、長寿でございますから、大変喜ばなければいけないことでございます。敬老の意はしっかり持っております。しかしながら、今回、議員御指摘のような節目支給に移行をしたわけでございます。今からどんどん高齢化が進んでまいります。一律支給につきましては、この辺で一区切りをするべきだという判断をしたところでございます。

ちなみに、県下の状況、他の市町村を申し上げてはいけないうわけでございますけども、今、一律支給をしておりますのは壱岐市のみでございます。あとの22市町はすべて節目支給でございます。今回77歳5,000円、88歳、90歳1万円といたしましたけれども、これにつきましても遜色ない金額であると認識をしております。ひとつこういうことをするときには本当に批判

を受けます。しかし、ぜひおわかりいただきたいと思っております。

それから、地域イントラネットのことについて、少し議員にも誤解があると思っておりますので申し上げます。地域イントラネット基盤整備事業は、87カ所の公共施設を光ケーブルと無線、これは渡良、三島でございますけど、無線を利用して公共ネットワークを整備いたしました。事業費は3億8,000万円、平成20年度の維持費については960万円でございます。

主な経費でございますけれども、ネットワークシステムの保守費用、電柱等の借料、電柱移転に伴いますケーブル移設の費用、御指摘のリスの被害につきましては、ここ1年で5カ所ございました。140万円の経費を要しております。

なお、台風などの風水害につきましては、加入しております損害補償にて100%の補てんがっておりますので、これらについては大丈夫でございますが、次に削減された経費について申し上げます。各施設の通信費やインターネット接続料、プロバイダー料など約1,200万円の削減、学校のネットワーク統合、サーバーやセキュリティー料に年間1,000万円の削減が見込めます。

何を申しましても、このイントラネットの最大のメリットは、本庁から、あるいは支所からデータのやりとりします。それが今まではNTT回線を使っておりましたからすべて有料だったわけです。それがイントラネットでございますから、公の施設の間の情報のやりとりは無料だということでございます。これは積算が今のところ、前の積算状況はわかっておりませんので、どれだけメリットがあるかということについては、詳しい数字は申し上げられませんが、私は数千万円あるんじゃないかならうかと思っております。これも確定した数字じゃございませんけど、とにかくデータのやりとりについては無料だということを申し上げておきたいと思っております。今後は各施設の関連機器を再度見直しまして、一層の経費削減に努めてまいります。

次に、一般市民の方への利便性の向上であります。これまで市内の学校の3分の1以上がアナログ回線やISDN回線でインターネットをしてございましたけれども、今回の整備によりまして、すべてADSL並みの環境になりまして、学校における情報通信環境の格差が是正されております。

また、多くの災害避難場所に住民開放端末によりインターネット閲覧環境を整備しておりますので、平日はもとより災害時における情報の収集などを可能にしております。平日の利用について、全くないという御指摘でございますが、災害等のこともございます。ぜひ御理解いただきたいと思っております。

それから、次にどの程度職員減につながるのかという質問でございますけれども、このイントラネット事業での職員の削減は期待ができません。削減はございません。平成20年度の基幹系システムの更新によりまして、情報化推進班の職員を4名減員しておるところでございます。これ

は直接イントラネットとは関係はないわけでございますけれども、市の27業務につきまして汎用からオープン型に変えまして、その職員を4人減員しておるという状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 市長の答弁がすぐ他の市町村になるわけですよ。それは現市長も前市長もそうでしたけど、だから見習わにゃいかんところは見習わんで、見習わんでいいところを見習う、こういうくせがある。ほかの市町村してなくても、いいやないですか、しとらんでもどっかしとるわけでしょう。そういうところあっていいんやないですか、別に。そこはもう一回お聞きしたい。

さっきから言ってますけど、通信費とかいろんなもの、過大見積もりです。1,000万円も2,000万円もですか、冗談じゃないですよ。データのやりとりを何をするんですか、壱岐島内で。持って行って、持って帰ればいいわけでしょ、ついでに。別段総務省とか文部科学省とか、ずっと光回線つながるとるわけじゃないでしょう。そうでしょ、総務課長、違いますか。つながってない、壱岐島内、何ぼ光ばですたい、がたがた張りめぐらせたところで、たかが知れとるじゃないですか。

87カ所あるけど、本当使ってない箇所いっぱいありますよ。これ無駄ですよ、本当、撤去せんですか。そして、もっと、例えば学校に需要がある、1台じゃ足りんとか2台じゃ足りんとかいう所には、再配置せんですか、再配置。ここ要りませんよ、議会のとこも。いすがないから使えませんよ。今の例えば傍聴者の方に、使ってくださいってぱっと使われる人は、1割か2割しかいないと思いますよ、全員使えないと思いますよ。それは皆さんたちでもそうじゃないですか。ぱっと行ってぱっと使えいうと、1人か2人は使えないと思いますよ。そういうものを置いて、何で市民が使えますか。職員が使えないのに、何で市民が使えますか、ぱっと。80歳以上の人は無理としても、70歳代前半の方までは使えるようなシステムにしていく。

大体入れるときの話はうま過ぎるよ、教育長。簡単にいろんな予約ができますとか、情報が見れますとか、説明しましたよね、ですね。今そうじゃないやないですか。全然話が違いますよ。その辺はいかがですかね。今の分、全部、他の市町村がしてると。それと通信費、この辺は僕はどうも気に食わない。

それとあとは、10年とかのサイクルで見たときには、年間四、五千万円かかっているわけですから、この辺がペイできるかといったら、そのことはないと思いますけど、それは今市長はペイできるようなことを言いましたけども、そこちよっともう一回お聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、表現が少し上手じゃなくて、他の市町村ということをし申し上げましたけれども、他の市町村がしておいて、見習うべきは見習うということでございまして、そうあるべきだと、私が判断したので今回節目支給したいということで御理解いただきたいと思ます。

それから、情報のやりとりについての、従来のNTT回線を利用した場合ということについては、私も余り詳しくはないわけですが、現在、各職員に、例えば私がこう思ってるというようなことについては、情報をメールで全職員に流しております。その情報でありますとか、あるいは支所で住民票の閲覧をする、あるいは税の滞納を見るとか画面で見るとか、そういったところが全く通信料はいらぬというふう認識しているところでございませ。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 恐らく他の市町村は、20年度までは、やっぱり壱岐市はお年寄りを大切にしているなあと。敬老祝い金を80歳以上全員にやっているとるかもわからぬやないですか。そうでしょ。ほかの市町村から壱岐を見たときに、ああ、あそこぐらい予算があればいいなと。ほかを削ってでも、あそこぐらい予算が出ればいいなとるかもわからぬやないですか。いいことをしてらるんでは、壱岐は。それが21年度からなくなるわけでは、そこを考えていただきたいという気がするわけ。

地域イントラあたりも、とにかく今までできてすぐいいんですよ。できてすぐはいいけど、リスとか、それとか散弾銃とか、あと天候ですね。今は確かに瑕疵担保か何かあって、1年間か台風か何かも保険に入っているとるいいながら、自然災害、金をかければいいのかももしれないけども、急激にぱつと来たときには、全体が全部やられる。すぐ1億円とか2億円とか金がかかるわけでは、実際かかるとるんでは、

そういうときの、そういうときを考えたら、別に昔の会社言うわけじゃないけど、NTTあたりに頼って、そして壱岐と博多の束を太くしてもらおうとか、湯ノ本、勝本のADSLを入れてもらおうとか、そういう交換条件を出して、どうせ光ループもNTTもあるわけでは、ループ網があるのに、またつくるとるわけでは、同じようなことで。こういう無駄を何でするかなという気がするわけでは、

こういうところの無駄を置いていて500万円では、はっきり500万円程度では、去年1,700万円、ことしは1,195万円かな。500万円程度では、そりゃ見らんでわかります。ちゃんと確認してきましたから。そこをもう一回、ちょっと答弁お願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 金額だけを申し上げてはどうかと思いますが、今年は経過措置で77歳から80歳までの方の分の経過措置でございます。ですから、それだけの金額でございますけど、平準化すれば若干は金額の差は出てきます。

それから、壱岐もそのことだけでもって、老人を大切にしなくなったんだということにはならんと思っております。削減した分、それを持っていくということではございませんで、高齢者の方を大事にするという施策については、またいろんな方策もあるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 次の質問に移ります。特養ホームの建てかえについてです。私も町村組合議員を3年ちょっとしたんですよ。それから特養ホームの建てかえ、改築、この辺ずっと言われながら、それで市になって選挙に通って、厚生委員長になって、4年間の中で何回、恐らく委員会報告の中で附帯意見として申し上げましたかね。とにかくどうかしてくれということをお願いしました。しかし、なかなか一向に進展しませんでした。前市長の時代も一向に進展、ゼロでした、進展しませんでした。

白川市長は当選された後、とにかく1年間の中でいろんな結論を出してくださいと。できないものはできないでいいんですと。年限区切ってできるものはできる、していく、そういう方向をしてくださいということで、とにかくずっと昨年、6月、9月、来ました。何ら変化なしで、12月にとうとう、とにかく新年度の施政方針の中に盛り込んでくださいということをお願いしました。確かに盛り込んでいただきました。それは研究をしますです。21年度について研究をしていきますです。例えば予算とか場所とか、そういう研究をしていきますでした。

でも、いろいろ今この4年間の審議の中で、特養の所長は、大っぴらには言いませんよ、市長がおりますからね。しかし、委員会の席の中で、市長あたりが決断をされれば、ゴーサインを出していただければ、私たちはそれに向かってすぐ動きますと、そういうことまで返事いただいているんですよ。そういう中で何を研究するんですかって言いたい、21年度の中で。

そんなに場所が適地があるわけじゃないですよ。例えば現在地、それか亀石の今度給食センターとか言ってますけども、そこのところまだあるし、それでかたばる病院もまだあれだけの広さがあるし、私はダイエーの近所あたりいいかなという気がしてるんです。お年寄りや町のそばがいい。よく言われます。買い物にも便利じゃしね。特養の人はなかなか寝たきりの人が多いですから、それでもああいいうダイエーのそばあたりはいいなあ、理想やなあとかいうような意見を聞きます。場所はそんなにあるわけじゃないんですよ。そういうものは、場所はゴーサイン出ればすぐ決定すると思っておりますよ。

市長は前、何か十何億円かかるとか言ったんですが、しかし、それは立派なものをつくるのか、本当にすばらしいものをつくるのであれば十何億円かかるかもわからんけども、ただ一般の家庭に、考えてみてくださいよ。うちでも自宅を改築しようと思えば10億円かかるというと、やれんですよ。500万円か1,000万円やったら、それは考えようかなとなります。だから、予算がまずあって、収容人員が100名ぐらいいるわけでしょ。収容人員が100名いて、最低限この程度でできるかなというところあるんやないですか。

私は例えば7億円、8億円と思ってました。それは所長がそういうことを言ったことありますので、積み立てが今4億円ぐらいあるんやないですかね。だから、ゴーサインが出れば、あとは場所と申請、いろんな申請ありますけども、それができるんじゃないですか。それを今度の施政方針の中、研究というのが一番気に食わない。ここはいかがですか、市長。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 特養ホームの建てかえについての御質問です。議員の熱意、本当に建てかえの必要性というのは、しっかり認識をしているところでございます。私、施政方針で言葉不足であったかとは思いますが、私の研究というのは、建てかえを前提とした研究でございますので、ぜひそういう認識をお願いしたいと思っております。

ところで、どういう研究があるかとおっしゃいますけれども、もちろん建てる場所もそうでございます。施設の内容もそうでございますが、財源、そうでございます。ところで、特に私が心配いたしておりますのは、私は特養ホームの建設に携わりました。それはユニット型という、今はやりの個室の特養ホームの施設でございました。

ところで、国の補助は、ユニット型しかないんです。多床型、いわゆる今は4人部屋とか、そういったところには国の補助金は来ません。ところが、ユニット型になりますと、その入所料といたしますか、家賃といたしますか、それが生活保護費をオーバーするんですね。一人の生活保護費の方はオーバーするんです。ですから、生活保護を受けてる方はユニット型には入れないと、入れないとは言わんのですよ。入れないとは言わないけど、現実に入れられないわけです。

ですから、そういう、じゃあ市で経営するのは多床型つくるのか、補助金はなくてもそれをつくるのか、そういったものをぜひ研究したい。それには1年ぐらいかかります。いつ建てるとは申し上げませんが、ぜひその辺の財源、それから内容含めたところの研究を21年度においてさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） とにかくユニットでも多床型でもいいんですが、とにかく毎年

5人から6人亡くなってるわけです。ああいうところで、割と環境悪いですね。それはヘルパーさん、職員も大変なんですよ。ふろでも洗濯でも冷暖房にしても、なかなか故障が来るとか何とかで大変なんですよ。そっちに気が行って、お年寄りの看護がおろそかになる。そういう状況があつて毎年5人から6人亡くなって、どんどこどんどこ、毎年、毎年亡くなってるわけでしょ。また新たに補充、待機者がいるわけですから。

そういう中でユニットでも多床型でもいいんですが、例えば平成22年の3月までに結論出されたら、私はおりませんので、とにかく3カ月とか半年のサイクルで結論を出して、そして取り組んでいくとかいうような答弁いただけませんか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私、4月18日に就任をいたしまして、それまでに今、市の長期計画の中に入っているかどうか、済みませんが、認識しておりません。こういう大きな事業する上には、市の計画に入れないと起債も何もつきませんので、その辺を確認いたしまして、6月議会においてスケジュールを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 市長、そういう決断がこれから必要なんですよ。

質問終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって近藤団一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、鵜瀬和博議員。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 通告に従いまして、壱岐市長に対し、13番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

大きく2点、まず第1点目、壱岐北部海洋性公園開発計画についてお尋ねをいたします。

勝本町北部のイルカパークを含めた串山半島と辰の島、若宮島、名鳥島の壱岐対馬国定公園に指定された自然豊かな地域を壱岐北部海洋性公園とし、壱岐北部地域活性化に生かすため、市、勝本漁協関係者や観光協会、商工会等で組織された壱岐北部海洋性公園開発検討委員会が設置され、平成19年3月に壱岐北部海洋性公園開発計画が策定されておりますが、その内容とこれまでの進捗状況をお伺いたします。

また、近年の水産業を取り巻く環境は、資源の減少、輸入による魚価の低迷や漁業者の高齢化、後継者不足に加え、燃料価格の高騰、依然として大変厳しい状況にあります。

そのような要因に加え、さらに1月から3月までの間、漁場の周辺にはイルカが回遊して、イカ釣り漁、ブリ漁等に悪影響を与えており、漁業者にとって大変深刻な問題となっております。

例えばイカ釣り漁の場合、漁場に到着してパラアンカーを投入し、集魚灯をつける。しばらくするとイカが釣れ出し、きょうは大漁だと喜んでいるとイルカが来てイカを追い払い、その後はイカは全く釣れないそうです。

現在、壱岐周辺海域を回遊するイルカの種類は、バンドウイルカ、ハナゴンドウ、オキゴンドウ、カマイルカ、コビレゴンドウ、マイルカの6種類程度だと聞いております。勝本町の新漁業史によりますと、昭和40年、壱岐対馬海域のイルカを調査した長崎大学水産学部の水江助教授によりますと、その数は約30万頭、また水産庁調査研究部では32万頭と推定をされております。当時、水江助教授の資料によりますと、長崎県の年間総水揚げ高の約5倍の被害を受けていると報告までされております。このようなイルカによる被害は古くからあったものの、昔は今に比べ資源も豊富な上、漁業も今日ほど盛んでなかったため、イルカの被害は気にならなかったようです。

しかし、昭和30年ごろより一本釣り漁業者の増加でイルカの被害が表面化し、それから勝本漁協を中心にイルカを追い払うため、手法、道具等を変えながら、莫大な経費、日数を費やし、壱岐の漁業者の方々も協力し、現在でもイルカを追い払うために日夜奮闘されております。

しかし、このイルカを対象とする漁業は、資源保護や日本の調査捕鯨の実施への影響も考えることから、省令等によりまして、原則として禁止となっております。水産庁が定める小型鯨類資源管理方針に基づき設定する都道府県別、鯨類別捕獲枠に基づき、都道府県知事の許可を受けた場合にのみ、イルカ漁業を営むことができますが、現在、長崎県には捕獲枠がありません。

地元漁協も数年にわたり、長崎県を通じて水産庁に捕獲枠の確保の働きを行っているにもかかわらず、イルカの資源量が不明等の理由のため、漁業による捕獲はできない現状が続いております。現在、漁業者が実施しているイルカ追い払いにおいては、イルカを捕獲することができません。このほか漁業以外の目的で捕獲する場合は、農林水産大臣の許可によりますが、これについても実施できておりません。

現在では、市長の行政報告であったように、県においては平成19年度から21年度までにイルカ被害対策事業として、イルカの資源量を調査するために、船によるこれまでの16回の調査で11群が確認されております。国から捕獲枠をとるためには、今後どうすれば捕獲可能になるのか、今後の計画をお尋ねいたします。

一方、この天敵であったイルカを観光のまちづくりに有効的に利用できないかということで、旧勝本町においては、イルカと人の自然との触れ合いをテーマとしたイルカパークが平成7年オープンし、平成10年には20頭のイルカが飼育され、イルカと泳ぐイルカスイミング等のプログラム実施により、多いときには年間約7万5,000人もの入場者が訪れておりました。

しかし、その後は、省令等の規制によりまして補充ができず、頭数も減り、年とったイルカも多かったため、イルカスイミングとえさやり体験を中止し、急速的に入場者も年間3万6,000人程度にまで減少し、イルカパークの存続自体も危ぶまれていたのが現状でした。

しかし、入場者は減少しているものの、依然として壱岐で行きたい観光スポットの上位を占めております。イルカを以前のように二十数頭までふやせれば、イルカと一緒に泳ぐイルカスイミング等実施も可能とのことです。

また、観光客だけでなく障害者や自閉症等のカウンセリング、福祉医療等のイルカセラピーとしても活用ができます。各漁協において実施されている体験型観光と組み合わせることにより、広がる観光ニーズに対しても対応できると考えます。

現在のイルカパークは閉鎖的で、海水の循環も悪く、長年の残渣やふん等により底質もヘドロ化し、夏場になると水が濁り、においがする場合があるほど水質も悪く、イルカはもちろん、将来的スイミング利用のお客様にとっても、環境がいいとは言えないほどです。

さらに、現時点では、イルカが病気やけがをした場合、それらをきちんと治療、療養する施設もありません。また、観光客のほとんどが夏場に多く訪れ、今のイルカパークでは日陰が少ないなど、観光客の方々からも苦情があっているようです。また、雨が降った場合やお客様のイルカ用えさをねらうトンビから身を守るために、栈橋には屋根が必要と考えます。

そこで、水産業と観光産業の振興の共存の点からも、イルカパークについて、今後の改修計画について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、このイルカパークのこれまでのインストラクターは、島外からの若いスタッフが多く、中には壱岐の人と結婚して定住している例もあります。人口が減少する中、イルカのインストラクターはIターンの可能性は高いと思います。

また、島外より年間十数名ほどの専門学校生がイルカ飼育調教の勉強のために10日から2週間ほど訪れております。この実習生の受け入れについては、現在、民宿等を利用され、かなりの個人出費になっております。全国の同様の施設の場合は、寮等が整備され、低料金で利用されて

いるそうです。将来的には市営住宅の活用や助成制度も含め受け入れ体制の整備充実を図るべきと考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

また、こういった施設充実に伴いまして、将来的には全国のインストラクター養成動物専門学校等との実務研修地としての契約をしてはどうかと考えますが、以上、4点につきまして市長のお考えをお聞かせください。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、壱岐北部海洋性公園の開発計画でございますけども、議員おっしゃるように、平成19年3月にこの計画書ができております。議員もお持ちのようでございますから、内容をごらんになったかと思えますけれども、この構想をつくる背景と目的という欄、1ページにございますが、一番下の目的の中に、これ見てもと、北部海洋性公園のあるべき姿を視野に入れながら、長期的な展望の中での基本構想の実現化に向けての考え方を検討するというのが、この計画策定の業務の内容でございます。

そこで、確かにこの中には、合計で約16億円という事業費がうたってございます。その中で私は、今のイルカパークの現状見たときに、このままじゃいけないと思っておりますし、議員の最後のほうの質問にございましたけども、今のイルカパークは外洋との海水の入れかえが非常にきかないところでございます。これは海水の入れかえのきくようなことでやらないと、イルカ健康というのはなかなか保てないんじゃないかと思っております。

最後のほうの答えを先に申し上げましたけれども、そういうことでこの開発計画の策定業務の報告書には、そういう目的でつくられておりますけども、大いに参考にして、今から策定をしていかなければならないと思っておりますけれども、先ほど申し上げました目的でつくられております関係上、総合計画にも建設計画にも、まして実施計画にも今乗せていないというのが現実でございます。

ただ先ほど申しますように、このことについては考えていかなければならないと考えているところでございます。先ほど辰の島、若宮島、「なとり島」と言われましたけど、「名ガラス島」であるかと思っております。

それから2番目に、イルカ捕獲枠獲得でございますけども、御承知のように、水産業は漁業者の高齢化、後継者不足、魚価の低迷、漁獲の減少、燃油の高騰等極めて厳しい状況にあります。このような状況の中に、これまでイカ釣り漁業等において、イルカの捕食による被害が叫ばれており、一説にはその額が数億円にも上るのではないかというまで言われております。

そこで、これらの対策といたしまして、これまでイルカの追い払いを実施してきたところであ

りますが、その効果もいま一つのところもございまして、これらにかわる対策といたしまして、イルカの捕獲による対策へと方向転換をしたところでもあります。

しかしながら、この捕獲につきましては、制度改正により国の都道府県別捕獲枠に基づく知事許可制になり、このため国からの捕獲枠を確保するためには、イルカ来遊群の調査により、その把握が必要となり、このため壱岐市により平成17年度から19年度までは船による調査を実施した結果、3年間で5群の発見でありました。

この捕獲枠の設定には、合計30群の発見が必要であり、このままでは枠設定までかなりの時間が必要と予想されると同時に、一方で長崎県が航空機による調査を19年度から実施をして、7群の発見を見たところがございます。

このことを踏まえまして、壱岐市も航空機による調査を長崎県に依頼をいたしました。早速20年度から取り入れていただき、20年度におきまして11群の発見を見たところがございます。この結果、2カ年で18群の発見となり、残り12群の発見をいたしますと規定値に達する状況となっております。このままうまくいきますと22年度中には30群発見になるのではなからうかと思っております。30群発見いたしますと、捕獲枠の獲得に大きく前進するものと思っております。

次に、イルカトレーナーは全員島外出身者でございまして、借家住まいをして勤務しております。若い人ばかりで少ない給料で家計をやりくりしながら、壱岐の自然とイルカが大好きと毎日仕事をしている姿に敬服をいたしているところがございます。トレーナーの給料などについては、イルカパーク飼育管理委託料に含めておりますが、新年度予算においては家賃、通勤手当の一部支給分を見込んで増額いたしましたところがございます。宿舎については、今後ともひとり暮らしの環境を考えながら、安全面、快適面を考え、飼育管理委託先の勝本漁協とも相談しながら改善に努めてまいります。

次に、実務研修生の受け入れでございますけれども、施設に残された記録によりますと、平成14年から20年まで、66名の実習生を10校の専門学校から受け入れております。年平均9.4名になります。現場のトレーナーの話によりますと、平成10年から12年にイルカスイミングを実施したときには、年間に現在の二、三倍の実習生を受け入れたと聞いております。ショーだけではなく、ほかのイルカ施設が取り組まない訓練カリキュラムなど持てば、さらに実習生の確保につながると思っておりますので、現場トレーナーの意見も聞きながら対応していきたいと存じます。

学校と実習契約ができるかという点につきましては、今のところ調査をいたしておりませんので、先方と連絡をとり調査いたしますとともに、現在実習生を送ってくれる学校には、引き続き協力いただくよう働きかけを続けてまいりたいと存じております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 壱岐北部海洋性公園の開発計画については、市長も言われましたとおり、全部やるとなるとかなりの、16億円、これ概算ですけど、費用がかかると言われております。市長の施政方針の中でも、観光振興につきましては、イルカパークなど観光現場が最も望む目玉に力を入れという、力強い方針を述べられております。

現在、市長の答弁の中で、海洋性公園開発計画については、壱岐市の総合計画にもまだ入っていないことがあります。市長がそういった意識を持たれてるのであれば、ぜひ壱岐市の総合計画の中に、全部とは言わず、今市長が語るいろいろ言われました、特にインストラクターの生活環境の改善について等も含めた上での計画の中に入れていただきたいと思います。

やっとイルカの捕獲枠獲得については、少し光が差してきたかなという思いであります。ちょっとお伺いしますけども、この県の事業のイルカ被害対策事業について、どういった形で、1群、2群というとらえ方をされているのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、これについては非常におもしろい数え方だと思っております。

と申しますのも、30群の発見といいますと、今壱岐は半径70キロぐらいの範囲で、対馬と福岡を結んだ直径ぐらいでイルカの群れを調査してるんですけど、その中で普通でいうと、そこに30群おらにゃいかんという感覚になりますが、今の調査の方法は、調査を始めてとにかく積算して30群いればいいんだということのようでございます。それは幸いでございますから、そういう方針であれば、それに従いたいと思っております。ですから、今18群見つかっておるわけですから、航空機で調査をしたときに、あと12群見つけ切れればいいと。それが以前おったやつと重複しておっても、それは問わないということのようでございます。

そこで今、日本全国で皆さん御存じのように、イルカの捕獲枠を一番持っておるといいますか、和歌山県の太地町でございますけど、ここは今、各水族館とか、いろんな施設から順番待ちで分けてもらうというような状況が続いております。壱岐もそこから今のイルカを入れているわけでございますけど、私はこの捕獲枠をぜひ早く獲得いたしまして、壱岐に順番待ちに来られるようにしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 壱岐市の総合計画にこの計画を乗せるか乗せないかという点を、もう一回お尋ねいたします。

今、市長が言われましたイルカの1群、2群の数え方については、マーキングをせずに、上から見て大方何十頭か知らないですけど、そういう固まりが30個見つければいいんだということですね。先ほども言いましたとおり、水産業は大変な状況でございます。早くイルカを1頭でも多く捕まえて、先ほど市長が言われたとおり、わざわざ和歌山の太地から150万円、200万円、運送費も含めてかけてするんじゃなくて、今、市長が言われたとおり、近くにイルカがいるわけですから、それを壱岐の分は補充して、そして太地あたりでは大体1頭が35万円から50万円というような形でやりとりされてるようです。それに運搬費とかいろいろもろもろ含めますと、大体150万円から200万円ぐらいなるんじゃないかならうかと思えます。

そうした中に、市長も言われましたとおり、昭和55年ごろには、私が小学校のときだと思うんですけど、全国の水族館施設に勝本からずっとイルカを出荷——出荷というのか知らないですけど——してて、約、全国の水族館の7割が壱岐産だったというふう聞いております。だから、ぜひその捕獲枠を、何群というのは写真か何か撮らにゃいかんとでしょうけど、そういうのを早くしていただいて、全国にまた水族館施設のイルカは壱岐産だと。

それに伴って、先ほど市長が言われました、現在のイルカパークのインストラクターについては、家賃補助と多少の助成を本年度予算に計上されてるようでございます。もう一つとしては、先日も同僚議員から言われてました、インストラクターの方についてはIターン者でございますから、Iターンの定住促進要綱の中に該当するかどうか、それも含めてお尋ねをいたします。

そしてまた、昔はイルカ、そしていずれはイルカがまた全国に行くんでしょうけど、専門学校等々と契約することによって、ぜひ人材派遣としては、昔はイルカだったけども、インストラクターも全部壱岐から送りますよと。ひいては壱岐の子供たちがそういったイルカと遊んだのを経験して、1回島外に出て、またUターンするような施設に将来的には、ごくわずかとは思いますが、なるような施設にしていきたい。そのためには何百万円もかけて、こういった策定ができてますので、ぜひ壱岐総合計画の中に入れて推進をしていただきたいと思えますけど、その点について再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） このイルカにつきましては、私は観光の目玉と申し上げておりますし、これは事実でございまして、イルカとさわるとか、イルカと戯れられるとかいうのは、イルカセラピーと申しますか、そういったこともございまして、本当に貴重な体験でございますから、ニーズが高いと思ってるんです。したがって、私はイルカにつきましては、ぜひ壱岐の観光の目玉にしたい、またなるものと思ってるわけでございます。

ところで、イルカは非常に繊細な動物でございまして、そういう人間はセラピーされるんです

けど、イルカは早く死ぬわけですね、ストレスがたまって。そういう意味からしても、壱岐で捕獲をして、ちょっといえばある程度変えにゃいかんという気はあるわけですね。更新しなきゃいけないと思ってます。そういう意味からしても、今の、極端に言えば、どぶに近いような状況のプールではいかんと思ってるわけです。

ですから、先ほど建設計画に入れてくれということでございますけど、あの計画の中のイルカの泳ぐ環境について、私はぜひしたいと思っているところでございます。先ほど申しますように、海水が入れかわるようなところで計画をしなければいけないのじゃなかろうかと思っております。

それから、Iターンにつきましては、担当部長に説明をさせます。Iターンに該当するかどうかですね。

それから、先ほど言われますように、イルカも壱岐から、インストラクターも壱岐から、そして壱岐には本当にイルカがいるんだということを発信するということについては、本当に壱岐を売り込むための大事な、本当に有効な手段かと思っておりますが、いろいろと障害があることはおわかりと思いますので、これにつきましても長期的に研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

〔総務部長（小山田省三君） 登壇〕

○総務部長（小山田省三君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、定住ということが大きくかかわってまいります。永住を前提として市内に住民登録をし、かつその生活基盤がもっぱら市内にあることをいうという定義がございます。そして、本市住民でなかった市外在住者が市内に住所を定めた場合をいい、定住する意思があるかどうか、ここが大きな要素になるかというふうに考えます。

以上でございます。

〔総務部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長が先ほど言われましたとおり、イルカパークは観光のぜひ目玉にしたいと。壱岐の北部においてはイルカパーク、そして壱岐の中央部においては原の辻、そして壱岐の南部においては筒城浜と、いろいろ観光資源も豊富でございます。また、市長は昨年度より楽天のまち楽、市長ブログの中でも、イルカパークについてもPRをされております。せっかくこういった環境があるわけですから、イルカの住環境、そしてインストラクターの住環境、そしてその中に、離島と都市との交流をぜひその流れの中に入れていただいて、壱岐の観光資源の目玉として、今後力を注いでいただきたいと思います。その点について、市長の決意をお

伺いしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 交流人口の増加を図る、これが壱岐の活性化につながるわけでございます。1人でも壱岐に魅力を持ってきてくれることを望むわけでございます。そのためにもイルカは壱岐の目玉だという気持ちを強く持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、市長もイルカパークほか観光については力を入れるということですから、続きまして、内部的な行財政改革についてお尋ねをいたします。

壱岐市行財政改革推進委員会の最終答申を受けて、平成16年11月策定の壱岐市行財政改革大綱の改定を行い、平成17年3月には総務省より地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が示されており、平成17年度から平成21年度までの壱岐市の行財政改革の取り組みを示した壱岐市行財政改革実施計画、つまり集中改革プランを策定し、具体的な実施項目142を掲げております。

例えば、1、サービス向上のための事務事業等の見直しとして、政策評価のシステムの導入、指定管理者制度の導入等49項目。2、時代のニーズに即応した組織・機構の見直しとして、機構組織の見直し、外郭団体の利用促進、コミュニティセンターの体制整備等10項目。3、定員管理の適正化、適切な人員配置と人事管理として、定員の適正化、特殊勤務手当の見直しなど11項目。4、計画的・効率的な行政運営と職員の能力開発として、目標による管理、波及効果を引き出す効果的な事業の実施、体系化した職員研修の推進等8項目。5、行政の情報化等による行政サービスの向上として、情報化推進計画の策定、職員による出前講座の実施等7項目。6、市民参加の促進と支援として、市民協働推進条例の制定、コミュニティ行政の見直し、市民参加の促進等18項目。7、財政の適切かつ健全な運営として、中長期的な財政運営の指針の策定、経常経費の削減、過剰な累積債務の回避等39項目ありますが、これまでの達成率と残り1年の見直しはどうかお聞きをいたします。

2番目、平成17年度から政策評価を行っております。壱岐市政策評価に関する要綱では、評価の目的が4項目されております。現状では評価が決算年度の1年遅く評価されており、前年度の決算や次年度の予算への反映、効率的な行財政など生かされていないのではないかと見えて仕方がございません。健全な財政運営や事業計画をする上では、時期に合った政策評価が必要不可欠であり、各事業終了後に評価していくようなシステムづくりが必要と考えておりますが、市長は現状をどのように認識しており、今後どのようにされるのか。

また、20年度より人事評価を実施しているようですが、この内容及び効果はどのように出ているのか、お尋ねをいたします。また、その評価によりまして、適材適所への配置をしていると思っているのかお尋ねをいたします。

4番目として、医療技術職員以外の新人職員の配置先として、市長は常日ごろコスト意識を根づかせたいというふうに言われておりますけれども、そのためには税務課や水道、下水道、住宅課等へ配属させるようなシステムにしてはどうかと御提案しますけれども、その点について、以上4点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 行財政改革についてのお尋ねでございます。平成18年3月に策定しております集中改革プランにつきましては、142項目から構成しておりますけれども、これまでの達成状況といたしましては、平成19年度中で該当項目の136項目中、達成できているのが82項目、一部達成できているのが42項目、達成できていないのが12項目という分析を行っております。

平成20年度につきましては、取り組み状況を精査中ではありますが、この集中改革プラン及びこのプランのもととなる壱岐市行財政改革大綱につきましては、平成21年度までの期間となっております。新年度新たな策定に向けて取り組まなければなりません。これにつきましては1年前倒しして、早い段階で見直しを行いたいと考えておまして、現在、内容を検討しているところでございます。

と申しますのも、私が掲げております人件費削減の公約等に沿った内容、また今回、本議会で提案し議決いただきました壱岐市行政組織条例の全部改正など、組織のあり方についても見直しを図り、また各公共施設のあり方についても見直しを進めているところでございます。

また、集中改革プランにおきましては142個の項目については、少し多いのじゃなかろうか。もう少し集中的に行財政改革を進めていく観点から、若干絞り込みを行う必要もあろうかと考えております。

こうしたことから、行財政改革大綱及び集中改革プランについて、残り1年でございますが、見直しを行いまして、平成21年度の早い時期に策定をいたしたいと考えております。この期間につきましては、私の任期期間において設定したほうが具体的な実績というののもわかりやすく、指標としてお示しできるのではないかと考え、今回においては平成23年度までを目標として、それ以降につきましては、それぞれ4年間で設定してはと考えておりますので、策定をいたしましたら御報告をさせていただきます。

また、無駄遣いストップ実施計画につきましては、昨年7月に策定をいたしまして、87項目

について目標を掲げておりますが、現在、鋭意取り組んでおりまして、既に電力契約メニューの変更等により約1,100万円の削減効果、またその他の項目につきましても、職員一丸となって取り組んでおるところでございます。新たな集中改革プランの策定におきましては、この無駄遣いストップ実施計画と当然関連はございます。無駄遣いストップ実施計画につきましては、細部にわたる経常経費の削減等お示しをしておりますが、両計画とも当然関連がございますので、整合性を図りながら策定をしまいたいと考えております。

次に、行財政改革についてでございますけれども、政策評価は総合計画、基本計画、基本構想、いわゆるマスタープラン、次にアクションプラン、いわゆる実施計画があるわけでございます。その事業体系の間で整合性がなくてはなりません。また、実施計画で盛り込んだ成果の数値目標に照らして、進捗度の管理をするものと考えております。その意味で政策評価は、達成度を確認し、執行の改善を図るものであって、評価として事業の優先順位を決めるものではないと考えております。

このような考えに基づき政策企画課の役割、財政課の役割、事業課の役割を洗い出し、毎年度の計画策定と検証、予算編成の手続を具体的に1年のタイムスケジュールの中で書き出して、どのタイミングで、どの会議体で決めるのかについて明確にしなければ、議員御指摘のような結果になると思います。

現在、議員御指摘のように、この政策評価おくれておりまして、1年おくれとか2年おくれになるわけですが、そういう状況でございます。私は事務フローを今現場に聞き取りをいたしましたところ、御存じのように5月が出納閉鎖でございます。5月が出納閉鎖でございますので、そこで実績が出るわけですが、その政策評価を担当課にまず出させます。それを出させる時期が、今10月と聞いているわけです。それから政策企画課が政策評価するわけです。

したがいまして、そうなりますと10月に担当課が出てきて評価をしますと12月、早くも12月過ぎるわけですね。すると御存じのように、新年度予算は10月の終わりから11月には計画しなきゃなりません。当然、翌年度の予算には反映しないということになってしまいます。

したがいまして、議員が御指摘のように、そのようにおくれておりますので、平成21年度から主管課からは6月に出させると。そして、政策企画課の政策評価を10月末までには終わらせると、こういうスケジュールで臨むようにいたします。

次に、行財政改革でございますけれども、人事評価につきましては、現在のところ完全実施には至っておりません。現在の進捗状況を申し上げますと、副市長を委員長とする壱岐市人事給与制度検討委員会及びワーキンググループに、壱岐市が新たに進める人事考課を中心とした人事給与制度の構築及びその運用に関し必要な事項を調査研究、審議されております。

現在のところ、一応管理職からということでございますので、平成20年度におきましては、業

績評価の試行実施に着手しております。現在のところ、管理職員に対して業績評価を、自己評価をされているところでございます。外部評価は行っておりません。自己評価をさせております。

今後の人事評価システムモデルの構築に向けては、参考意見をまとめ問題点の洗い出しをするよう行ってまいります。もちろん行動目標も文書で提出させております。このように試行を重ねながら、まずは人事評価をするためのシステム構築に力を入れてまいります。

目指す人事評価制度とは、職員が目標を明確に意識し、それを実現するために、職員一人一人が積極果敢に職務に取り組むための環境形成を行い、評価結果を本人に返し納得させることにより、人材育成に活用する。そして意欲を持ち、成果を上げた職員には適切な処遇をすることによって、人事評価制度は、職員の仕事を着実に達成させ、意欲を喚起する手段として活用すべきであると考えております。

先ほど申しました、ことし、例えば6月に主管から政策評価しなさいというときに、その期限を守れなかった主管課長とか、そういった者は当然このようなところに反映させたいと思っているところでございます。

この点で人事評価制度では不可欠な公平性、公正性、透明性、納得性、客観性を確保するシステムモデルの研究と試行改良を行いながら、全職員に対する完全実施に向けて準備を行っているところであります。

平成21年におきましては、能力評価の試行実施及び人事評価と給与処遇をリンクされた評価基準の策定を、ワーキンググループを中心に研究をしていくところでございます。今、適材適所に職員を今度の人事異動でもするわけでございますけれども、人事評価に基づく異動には、今回までは間に合わないということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長、もう一点、新人職員の研修配置先について。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 申しわけございませんでした。新人職員については、技術医療職員以外の職員については、血税の意味を知る上でも税務課や水道課、下水道課へ配置してはどうかという御意見でございます。従前から税務課業務は新人職員の登竜門と言われておりますように、議員の御意見のとおりだと思っております。人事異動基本方針の中で規定しております若手行政職員の異なった分野へのジョブローテーションとして、短期の異動として税務課、水道課、下水道課等への異動を積極的に行ってまいりたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 行財政改革につきましては、市長が言われたとおり、21年度に前倒しで見直しして策定して、23年度までの改革プランを策定するというごさいます。その一端といたしまして、まず政策評価については、今年度より6月に主管課から評価をして、そしてその後、10月末までには政策企画課のほうで評価を、2次評価という形になるかと思うんですが、されていわば予算、または前年度でいえば決算の認定の資料、参考資料の一つとしてできるのではないかと考えてます。市長の並々ならぬ決意を聞いて安心をしました。一日一日が勝負でございます。なるべく早く無駄のない効率的な行財政を運営する上では、事業が終わればすぐ反省をして、次につなげるという評価が必要になってくるかと思ひます。

また、人事評価については、21年度にワーキンググループをつくられまして、22年度から実施するかどうか、その点について決意をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ワーキンググループの会議は、既に20年度に8回行っております。当然この結果を参考にして人事配置をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 人事評価及び政策評価につきましては、市長も私と同じような考え方をされてるかと思ひます。ぜひ人事評価については、努力をして成果を上げた者がよりよい処遇を受けて、そして得意、不得意、見きわめた上で職員としてコミュニケーション能力がない人を窓口にとくとか、そういう形になると利用される住民の方も大変不愉快な思ひをされますし、そういった意味で適材適所の配置を行って組織を活性化されれば、市長が日ごろから言われてるコスト削減については、最小の経費で最大の効果が出るんじゃないかと思ひます。

これ一応参考までに、職員人材育成計画、これ市が策定された分の中で、今、久田副市長が総務部長のときですかね、職員に16年8月にアンケートされた中に、古い、今は少しは変わってるかもしれませんが、幹部職員の聞き取りの中に、例えばトップの考えが浸透してないとか、市の目標が理解されていない、また人事制度に不満が多いとか、そういった御意見もあります。

また、チャレンジの奨励、研修の希望制を充実したり、成功体験者の表彰等、私は以前、ベストスタッフというような形で提案させていただきました。そしてまた、今市長は、たしか職員の方にもアイデア募集等をされてるかと思ひますが、そういった募集をされたときに、採用等されれば表彰等されるとか、そういう形を持っていかれたほうが、する人としては大変やる気が出てくるんじゃないかと思ひます。

また、特にそのときのアンケートでは、すべての、ほとんどの事業においてマニュアル化がされていないと。異動したらまたゼロからいろいろ勉強し直さなきゃいけないと。だから、常に市長が言われる適材適所をされるのであれば、そういった部分のマニュアル、例えば税務課なら税務課、徴収はこうしますよとか、そういったいろんなマニュアル化を、だれが来てもわかるように、そしてまた人事異動については、人材評価を1人1冊ずつ持つてするというような形がいいかと思えます。異動のたびに持つていくと。

人事評価は、ほとんどが上司から部下を見る人事評価が多いような状況でございますので、1年に1回するのであれば、時には部下から上司を評価するような、そういったところも取り入れてる行政もあるものですから、その辺についてはぜひいろんなワーキンググループの中で検討していただきたいと思えます。

昨年、私たち総務委員会で諏訪市のほうに研修に行きまして、その中に人事効果マニュアルとしてこれだけのものがあります。だから、先ほど同僚議員も言われました。まねするところはまねして、市に合わないところは排除していくような形で、いろんな事例もたくさんあるものですから、いろんなどころにアンテナを向けて、より効果の高い人事評価、政策評価、そしてひいては行財政運営の改革に向けていただければいいかと考えております。

市長は、今度4月から住民ニーズへの迅速な対応やスピーディーな意思決定などを進め、最小の職員数で効率的な行政運営ができる組織として今回提案され、承認もされております。ぜひその効果がすぐとはあらわれないかと思えますけども、市長のそういった決意を職員一人一人に伝達、いろんな方法でできると思えますので、伝達をしていただいて、壱岐市の行財政の活性化に向けて頑張りたいと思えます。最後に市長の今後の決意をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 武田信玄じゃございませんけど、「人は石垣、人は城」でございます。私は、職員と一丸となって、この壱岐市を盛り立ていきたいと思っております。ただ先ほど鶴瀬議員がおっしゃった適材適所、それも当然必要であります。しかし、私は、公務員はオールラウンドでなきゃいかんと思うところもあるんです。ですから、適材適所、しかし5人おれば、その1人は今から鍛えにゃいかんというような職員も配置せにゃいかん場合もあると思っております。もちろん議員のおっしゃることは十分わかってます。

いずれにしましても、職員と一丸とならなければ壱岐市の浮揚は図れません。ぜひ心を通わせて頑張りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長も言われましたとおり、まちづくりは人づくりですから、ぜひそれを念頭に入れて、職員一丸となって頑張っていっていただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問は終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 引き続き一般質問を続けたいと思います。

次に、18番、久間初子議員。

〔久間 初子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（18番 久間 初子君） 通告に従いまして1点ほど市長に質問させていただきます。

まず最初に、観光全般ということで、大きなタイトルを掲げております。その中で3つほど質問させていただきます。

第1次産業が低迷する中、この壱岐の島の経済が落ち込んでおります。これは皆さんおわかりのことと思いますが、また外貨を稼ぐ観光業も、近年、年々減少しつつあります。今回、観光の目玉として22年春に開館する一支国博物館兼埋蔵文化財センターを核に、開館により島外からの観光客を見込んでいるところでございますけれども、この多額の投資をしてつくる施設ですので、絶対に成功をさせなければならないと考えております。この開館と同時に、この壱岐の島が一つの博物館として考えるということも、前市長もおっしゃってございましたとおり、現市長もそれを受け継いで博物館、埋蔵文化財センターの開館に向けて努力を教育長並びに部下の面々が頑張っていると思います。

がしかし、これだけで果たして壱岐にお客様がいらっしゃるのかどうか。先ほどから同僚議員が言っておりましたように一人一人、こういう文化財に興味のある方、または違うほかのほうだけに興味のある方、多々あると思いますが、この壱岐の島の何を売り出すかということも、まず考えねばいけないと思います。

観光面では、各旧4町それぞれに頑張っている観光協会を中心に、お客様を誘致するために努力いたしておりますけれども、果たして観光客がまち歩きをされたときに、本当に町の中が受け入れ体制ができているか。また道路整備ができているか。健常者ばかりは観光客におりません。身障者の方もいらっしゃいます。

今回、勝本は街並み景観事業で、多分足元から全体的な見直しができると思いますけれども、また湯ノ本も今回おかみさんたちが立ち上がられて、湯ノ本マップを作成し、島外に発信しておられ、黒川温泉とか湯布院に負けないような壱岐の島の観光づくりに取り組んであります。

そして、お客様が仮にその町を歩かれたときに、湯ノ本も整備がなされていると思いますけれども、いま一度、市長、湯ノ本温泉をじかに歩かれて、そして何か不備なところがないか、おかみさんたちだけではもてなしの心とか、いろんなことができると思いますが、道路整備とか市が目に向けて、建設課、土木課が段差のない町をつくってやらなければいけないと思います。

4町の中で見ると、勝本は街並みで今回されるとありますが、石田、芦辺に比べて郷ノ浦の町が本当に私も足元ですけれども、段差があり改善の必要があると思います。バリアフリー化はなされてないのが郷ノ浦ではないかなと思います。健康な人でも段差のある所にはつまずきますが、身障者はまして町中歩きたくても歩けない実情があると思いますので、いろんな計画もよろしいんですけれども、町の中の段差をなくすことに、いま一度目に向けてほしいと思います。

郷ノ浦のほうも、市内マップが1カ所だけついてるんですよ。林田酒店、郷ノ浦の浮き棧橋の所に今回マップができたので、私もちょっと見たんですけれども、ほかにもつくってあるのかなと思ったら、ほかの所には郷ノ浦の町の中にはなかったんですけれども、浮き橋の横の所にあるんですよ。郷ノ浦の市内マップというのがつくってありました。これは春一番の塔にまず行きまして、それから郷土館、あとは老岐出身の故小金丸幾久先生が寄贈されました、この方のためにつくられた、寄贈されて美術館がありますね。これから新道のお宝地蔵、そして塞神社というマップがつくって置いてあるんですが、林田商店の前に置いたら、何か効果があるのかなと思ったんですが、郷ノ浦の棧橋にはそれがなかったんですね。

これも私も1カ所だけ、ちょっとぐるっと回ってみましたが、1カ所だった、何か意味があるのかなと思って、一応見ましたけれども、いつも私も郷ノ浦の町のことを言ってあれなんですけれども、どこの町でも一緒です。車は駐車場にとめて、そして人、観光客に歩いていただく。だから、お客様が歩く、動くことによって、その町の中が風じゃないですけど、ざわざわっとすることの人の気配によって、その町が活気づくということが、私はいつも常に言ってるんですけれども、なかなかこれも車を離れた場所にとめて、町の中歩く風景をほとんど見ませんね、今観光客の方が。

文化ホールもありますので、あの駐車場に置いて町の中を歩かせる工面をすれば、そこに軒並みの名産店にぶら下がっている品を、一人が買えば連鎖反応で買いますから、そういうふうな施策を、前から言い続けておりましたけれども、今回、私は初めて白川市長にこのことも申し上げますので、各4町のある商店街を観光バスが通り過ぎる町ではなく、バスは1カ所に置いてお客様を歩かせる、そういうまちづくり、商店街の中を人が歩いていただくような、本当に今、どこの町に行っても、この前のとき言いましたように、シャッター通りは人は歩かないんですよ。シャッターを見るために人は来ません。だから、シャッター通りももちろん直してほしいんですけれども、やはり町の中が活気づくためには、人が動かなければ、猫や犬が動いてもだめなんです

よ。

だから、そういう施策、何十億円の博物館なんか投資するのもいいんですが、足元の商店街が本当に今冷え込んでお客さんが来ない。なぜ来ないのか。これは商店街が決めることではありませんけれども、商店から手を挙げなければ市のほうはしないよとおっしゃいますけれども、子供がお金を欲しがるように、商店組合から要求しなければいけないのが建前だと思いますけれども、市の今財政がこんなに苦しい、苦しいって言うてある中で、なかなか商工会、商店組合あたりもなかなかそれを申し上げることはできないのではないかなと思います。

今回、私が一番取り上げるのは、町の中のバリアフリー化ですね、それにまず目を向けて、市長みずから、各4町の町の中を歩いてみてください。そして、ここにはつまずくな、ここは段差があるな、タイルとかしてあるんですけれども、タイルがべこべこべこっとなって歩きにくい所もあります。そういう所もぜひ見て、歩いてみてください。その件について、市長、何かございましたらどうぞ。

○議長（深見 忠生君） 久間議員、2番、3番もお願いします。

○議員（18番 久間 初子君） 続けていいですか。済みません。その点は市長、よろしく願います。

続いて、市長も御存じかと思えますけれども、「島さくら壱岐の会」、御存じですね。これが今、私たち正直言って、18年か19年ぐらいにこの壱岐の島に桜を植えようという、日本さくらの会からの話があったものですから、私たち女性の5団体で取り組んでみようかということをお話し合いましたけれども、私たち5団体、女性では無理だなということで、この話がそのまま休止してたんですが、それで今回それが立ち上がりまして、19年から違う方向、視点を変えまして、壱岐の島に桜の名所をつくろう。1万本の桜を壱岐の島に植えようという動きが今なされておりますので、この件で顧問であります白川市長も御存じと思えますので、この件でいろんな話も聞いてあると思えますので、私が説明する前に市長、この島さくら壱岐の、内容とかも御存じかと思えます。そして、それに向けての市長がどういうふうなお考えかをお聞きしまして、私はまた再度したいと思うんですけども、いかがでしょうか。これはこのままでよろしいですね。

あとは市民全体でまた島のもてなしというのが、観光面では携わる者だけではなく、市民一人一人が壱岐の島に来られるお客様にもてなす心、食べ物もちろん壱岐の食材を使ってのもてなす心も、それは大事なんですけども、壱岐市長として、どのようにしたらもてなしの心ができるのか。

一応ここで質問をとめますので、あとは市長のお答え次第で、よろしく願います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 観光全般についてということでございます。まず、観光マップの作成、まち歩きのこととございますけれども、長崎さるく博で一躍人気を博したまち歩きは、今では各地で町のよさや歴史を発信する観光素材となっております。勝本浦、湯ノ本浦では、商工会などによってまち歩きマップがつくられ、人気だということをお聞きしております。今、議員がおっしゃるように、郷ノ浦町にもマップがあるということでございますので、ぜひこのマップを改良されまして、すばらしいマップをつくっていただけたらなと思っている次第でございます。

まち歩きは歴史、町並みのよさを感じる空間と時間でありますから、できるだけ景観にも配慮していかなければなりません。当然ごみ等の環境保全、道路に荷物などの放置などしないよう注意が必要でございます。道路を管理する市といたしましては、車道、歩道のバリアフリー化、人に優しい道づくりに、今後とも機会あるごとに努めてまいりたいと存じますので、市民の皆様も自治会など組織ぐるみでおもてなしのまちづくりに御協力いただきたいと存ずる次第でございます。

各町を歩いて段差を調べてくれということでございますけど、一々そこまで回り切らんとお思いますので、どうぞ議員、歩かれて気づかれたときは申告をしていただきたいと思いますとお思います。

次に、桜の島づくり活動についてでございますけれども、間もなく桜の季節を迎えます。ことしは暖冬で、本日は福岡で九州で第1号の開花という昼のニュースもございました。開花時期も例年よりかなり早くなるのではないかと予想されております。御存じのように、半城湾の海から眺める桜は観光名所として知られるようになり、ことしもその風景が楽しみなところでございます。

昨年、「壱岐さくらの会」が市内有志の皆さんの肝いりで発足し、桜苗木200本が日本さくらの会から贈られたほか、東海壱岐の会100本、壱岐の自然を守る会が480本など、苗木が多数準備され、既に植えつけが完了したと伺っております。将来、島の各所に桜名所が誕生することが、今から楽しみでございます。

長年木の植栽は、ややもすると植えっ放し、管理が不十分なものがよく見受けられます。そのようなことから、これからが管理など大変なときになるわけでありますから、「壱岐さくらの会」の皆さんのみならず、植栽をされた団体の皆様におかれましては、大変だと思いますけれども、管理についてもよろしくお願ひしたいというところでございます。

植栽場所は、神社や公共的空き地に植えられたと聞いておりますけれども、市が管理する施設がある所については、植えた桜の管理について明確にするため、市の土地に植えとるから、植えたから、あとは市で管理してくれということでは、なかなか厳しいのでございます。

したがいまして、植栽計画と管理について覚書を出していただくことにいたしております。これは将来害虫駆除、あるいは枯れ上がり樹木の除去、施設整備計画において支障があるときの問

い合わせ先など、その管理責任を明確にするため、所管施設に関係書類を保管することといたしております。

また、市といたしましても、桜の島づくり活動を進める皆さんとは、連携してこの活動を支援してまいり所存でございます。私も顧問という立場でございますので、協力をしていきたいと思っております。桜の名所、壱岐は桜だと、先ほどいいます、壱岐はイルカと桜だと言われるような島になることを期待するわけでございます。

次に、市民全体でおもてなしの心を醸成して、壱岐を訪れる皆さんに接していただくことは、観光の島としてもとても大切なことだと考えます。壱岐に行かなければ味わえないもの、体験できないこと、感動できない空間、そんなものを求めて壱岐に来ていただけると思います。

これは商店にも言えることではないかと思っております。何よりも「よく来てくださいました」、「歓迎します」、「ありがとう」という思いが、もてなす人に伝わるのが、最高のもてなしではないかと思っております。おもてなしの心は形がなく目には見えませんが、大きな大きな力だと思っております。店はどんなに小さくても、決して立派なものでもなくとも、お客様の喜ぶ顔が見える、心を込めてつくり、穏やかで楽しい時間と空間を共有できる、そのようなことを日ごろから身につけていただければと思いますし、私もそのような心がおもてなしの心ではなからうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 観光マップ作成の件、まち歩き、長崎さるく博から発端したんだと思いますが、いろんな所で町の中を歩いていただくという、それがいろんな所で普及しております。4町の町の中を歩くのに、今、議員が二十何人おりますのでずっと各町歩いて報告させますので、私一人では無理ですから、そういうことで町の段差とか、いろいろな面は報告させていただきますので、ぜひ悪いところは直していただいて、そして観光客が来られたときに、つまずいてけがして市民病院に行かんように、そういうふうに段差をなくしたまちづくりをお願いしたいと思いますので、議員の皆さんにお願いしますので、市長だけには回れとは言いませんので、私一人でも無理ですから。

「さくらの会」のことなんですが、これ20年に財団法人日本のさくらの会の「宝くじ桜」に申請書を、市長のほうに今の長田玄一郎さんを中心になんとずっとやられて、提出をして、そして壱岐の島にそれがおりてきたんですね。たちまち200本、今2月に植えられましたね。勝本イルカパークとか串山キャンプ、渡良のツインビーチとか、それとか郷ノ浦港とか、神社では月読神社と一宮神社にも植えてるんですね。また21年度はこの島さくらの会を今募集しておりますので、この方たちと壱岐漁業協同組合がまたもう一度再度申請をして、毎年何百ずつふやして

1万本になるという目的がありますので、これを壱岐の島に合う桜が大体28種類ぐらいあるそうなんですよね。これをずっと申し込んで植えていきたいということなんですけど、またうれしいことがあります。美智子妃殿下が平成18年に北海道の苫小牧で「輝け、開け、明日の大地、愛の願いを込めて」というメッセージを込めて植えられた特別の桜があるんですよ。それが10本また壱岐に来ます。そういうことで、去年は石川県の気多大社に、宮内庁からそういう桜が植えてあるということで、4本植えてあるんですけど、それを見にお客さんが行ってるんですよ。

だから、桜を見るためにお客さんが来るんですよ。博物館を見に来るお客さんもある。それと併用して、桜が咲けば、それで日本一の桜の島になればうれしいじゃないですか、市長、ですね、桜の島ですよ。桜の島になればうれしいじゃないですか。壱岐に、現在、152神社がありますよね。その神社のほうにもずっと植えつけられるようになるんですよ。桜というのは神様にまつわるのでしょね。子孫木、子供の孫の木とかいう、子孫木という、そういう桜も結局植えられるということなんですよね。すごいことなんですよ、市長。本当に市長、よくわかってますよね。すごいことなんですよ。壱岐の島に1万本の桜が咲くようになるということではすね。

だから、今回200本しか今度来てませんけれども、今度は天皇陛下が即位20周年ですかね、結婚が50年だから即位が20年ですね。それで、そういうこともありまして、宮内庁からのそういう働きかけもあるんですよ。だから、この壱岐の島が「心豊かな桜の島、壱岐」ということで打ち出していけば、本当に博物館どころじゃないですよ。

だから、壱岐の島の桜の語源というのがあるんですよ。桜の語源は、「さ」は稲の神、稲穂の稲、稲の神を示してるんですよ。「くら」、それは神様が座る神座を意味してるんです。だから、壱岐の島は神社と桜が本当につながってるんですよ。だから、神社の152ある壱岐の島に桜が咲くということが、私は市長、黙ってインターネットでどうのこうの、あれではないんですけども、本当に壱岐に宿泊施設がなくなるぐらいに、四季折々に桜が咲いて、そして、そういう桜もあるというんですよ。4月だけじゃないんですよ、桜の花って。はい。違うんですよ。4月だけに桜が咲くって思ったら大間違いですからね。四季折々に咲く桜もあるんですからね。だから、お客さんも本当に壱岐の島を訪れてくれて、3万人は5万人も6万人もなるんですよ。だから、壱岐に合う桜を植えるということを今回、こういうふうにしてありますので、本当にこれは。

そして、植える所が神社とか個人の道路とか、いろんな所に植えるんですけど、最終的に会員を8,000人募るっていうんですよ、この人たちが。1人1世帯に月に100円、1,200円の会費で8,000人募るんですね。維持管理費をそれでもつんです。今、山内園芸、中継所の所、あそこにどれだけどういうふうにするのか、見積もりも今、依頼してます。そして市長に一

番お願いしたいことは、ぱらぱらぱらぱら桜をどこやかしこ植えても目立たんとですよ。

だから、壱岐の市有地、市長、顔上げてください。市有地、亀石の拠点的まちづくりの所に給食センターを建てようかと言ってるじゃないですか。あの部分に2万坪ありませんか。そこに桜の名所、つくったらいかがですかね。そして、管理は先ほど市長が心配しておられましたね。

「市有地に植えたら市が管理せにやできんとやろうか」とかおっしゃってましたけど、それは心配せんでいいということです。会員が8,000人、その人たちの毎年お金を入れますので、それで伐採とか、いろんな駆除とかするんですから、だから市有地を提供してほしいですよ。市長は何か前向きじゃないということでちょっと聞いているんですけども、ちゃんと顔上げて、亀石の拠点的まちづくりの市有地に桜の花、1万本植えさせてくださいよ。そしたら壱岐の島は桜の島、日本一の桜の島、また世界一になるかもしれませんよ。笑ってないで市長。考えてください。

それと、もてなしの心は壱岐の食材を使って、そして時期時期にはツアーを組んで、お客さんが来たときに壱岐の時期時期の食材使ってお客さんをもてなす。そして、観光業に携わってる人じゃなくて、私たちは観光業関係ありませんけれども、来たお客さんに「どこからいらっしゃいましたか」とか、「ああそうですか」とか、その言葉がお客さんに対するもてなしの心なんですよ。そして、ああ、「壱岐に行ったら、町通る人も声かけてくれた。もう一回、壱岐の島に行ってみようか。」今度は自分が帰ったら、隣の人にも「壱岐はよかったとよ」そういうふうに行ったら、どんどん広がってくるんですよ、壱岐の島にね。

だから、そういう気持ちをみんなが持つように、穏やかな気持ちになるように市長、政策を市民に、3万1,000人しかおりませんので、心豊かな気持ちになるように、生活がこげんしとったら、そのような言葉出らんでしょう。人のことじゃないって、自分のことだけでも精いっぱいだよというようなことで、お客さんが来たときにも、「ああ、どこからいらっしゃいましたか」、「やあ、あそこはうちも行きましたよ」とか、そういうふうな会話ができる、そういう、市長、泣いてるんですか。そういうふうに壱岐市民になってこそ、初めて壱岐の島はよかったなと思うんですよ。

観光業だけじゃないですよ。そこ机の上に座ってばかりじゃだめなんですよ。やっぱりその取り組み方です。今はお客来ない、来ない、閑古鳥が鳴くって言って閉鎖してるホテルもあるんですよ。だから、それをいかにして閉鎖させないようにするのが、市長の力じゃないですか。1年たちました。21年度から頑張ってください。

そういうふうにみんなの心が本当に豊かになってお客さんに接するように、そして農協さんにもJAさんにも契約してください。壱岐の野菜でも何でも向こうに全部持って行って、高値でまた持ってこんで、ちょっと曲がったようなのはじゃんじゃん直接販売、ホテルでも何でも販売し

てくださいって。真っすぐなとしか売れんとですよ、都会では。だから、こうなったんがあるじゃないですか、曲がったのが。あれを安く地元へ供給するように言ってくださいよ。そしたらおなますとか、およごしにするのは曲がってとっても大丈夫なんですよ。真っすぐなとらんでもいいとやけんですね。

だから、そういうふうに関、地産地消と言ってますけど、お客さんには手づくりのおよごしとか、アスパラでもいいから、少しは曲がってとっても炊いたらわかりませんので、そういうふうな施策をやってほしいとですよ。真っすぐなととは高いとですよ、都会から入れてるんですけど、運送賃を出して博多に持って、青果市場でたたかれて、また今度こっちに持ってくるでしょ。農業の人たちは、手取りはないって言ってますよ、本当に。だから、そつに捨てるものでもお金にかえられるように、JAさんとも話し合われて、そういうふうに関の旅館とかホテルさんたちが安く仕入れられて、そしてお客さんにお腹いっぱい食べてもらう。

ブリがたくさんとれるときは、ばあつと姿づくりして出すように、何か2切れ、3切れ出されてもおいしいかおいしくないかわからんですよ、あれは。寒ブリの安かときはばあつとお客さんに腹いっぱい食べて、これが壱岐のブリですよ。ウニも本当にこう、北海道あたりのウニと違うじゃないですか、壱岐のウニは。だから、そんなのもどンドン提供して、お客さんに喜んでもらう。パンフレットに載っておるときはきれいかとです。だから、来て食べるときは違うじゃないですか。だから、そういうとも見直さんとお客さんは来ないですよ。幾ら博物館を何十億円で建てても来ないですよ、お客さんは。

だから、いろんなものを併用しながら、今度の桜の位置、市有地、これが一番大事なことなんですよ。今度の私が一番メインにするのはこれですので、市有地を提供できるかどうか、これだけが一番主なことですので、市長、よろしくお願ひします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私も、まだ知名度が足らんようでございます。久間議員が観光全般という大きなタイトルを出される意味がわかりました。なかなか答えるのが難しゅうございますが、最後の市有地に植えさせてくれと。それは今でも植えていただいているわけでございます。ただ2万坪という面積をどのくらいか御存じかと思うんです。（「わからんとです。何町歩と言うたらわかる」と呼ぶ者あり）7町部ですね。今のゴルフ場の半分ぐらいの土地になりますね。それ今、亀石の拠点的まちづくりの所は4町8反しかないんです。そのうち3町歩は発掘調査をしなければ使えないという状況なんですね、文化財の場所でございますので。ですから、そこにぽつんぽつん穴掘るちゅうことは、非常に難しいんじゃないかという気がいたします。

そしてまた市の土地があるから、桜を植えさせると、そういう広大な土地に、そういう話には

ならんと思いますが、また「さくらの会」の皆さんとも相談しながら、そして議員の皆さん方とも相談しながら、どうしたら壱岐がそういうふうに桜でいっぱいになるのかということも考えながら、お互いに研究していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 私もちょうとうといもんですから、町歩と言われたらわかるんですけど、面積自体亀石の市有地ではなく、一緒に植えなくてもいいから個人のところっていったらなかなか無理じゃないですか。1本や2本は植えられるでしょうけど、そういうかたちで一応前向きに1万本目指している組織ですので、だから、ここはいいよとか、あそこはいいよとか、「桜の会」も今度また4月からはトップがかわると思うんですよね。これが商工会長になってますので、顧問が市長で、その上に長田玄一郎さんですから、今度は勝本の末永さんになると思うんですけども、変わっていきますけれども、そういうほうでまた煮詰めているいろんな役員の方もいらっしゃいますので、今からは島桜壱岐入会申し込みとかいろいろありますので、これで今から動きますので8,000人を募るように。そして維持管理費を捻出するようなかたちで一生懸命やっつけていかれますので、この桜っていうのは割と早くある程度何メーターか太ってますので、すぐ花が咲くそうなんです。だから、もう近々これがその1万本までいきませんが、1,000本、2,000本ぐらいは生きているうちには大丈夫と思いますので桜の島になりつつあるということを期待しながら、もし相談があつて市有地のここは、ここも100本ぐらい、200本ぐらいどうやろかとか、そういうふうな申し込みがあつたときは素直に、市長、「よかよか、ここはいいよ」って言って植えさせてやってください。よろしいでしょうか。もう一度ちょっと御返事を。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 顧問と市長の立場というのは明確に使い分けたいと思っております。ただ、先ほど申し上げますように、桜の島にしたいという気持ちは一緒でございますので、お互いに研究していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） いろいろと済みません。ばかみたいなことを言いましたけれども、私はそういうふう一生懸命この気持ちを、市長、くみ取ってくださいね。そういうまちづくり。壱岐の島がいかにお客さんが来て本当に活気づくかということ。それが一番私も考えておりますので、そのことを踏まえてバリアフリー化、島桜のこと、そしておもてなしの壱岐市民が心

豊かになって生活できるように政策を考えてください。

終わります。

〔久間 初子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、久間初子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時40分といたします。

午後2時27分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、今西菊乃議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 先ほどの久間議員の桜の質問とはまた違いまして、桜は桜でも私は乳母とつくほうの分野の年齢に入るかと思いますが、通告に従いまして大きくは2点ですが、細かく盛りだくさんに質問をさせていただきます。

しかし、介護保険関係というのは非常にわかりにくいものでございます。できますれば丁寧に・詳細に・わかりやすく御答弁をいただきたいと思っております。

今まで私は子供を育てる・教育ということに関しての質問を多くしてきたと思っておりますが、今回は一足飛びに年齢層を上げまして高齢者関係に対しての質問をいたします。

高齢者介護というものは女性にとって切っても切り離せない大きな問題です。今は家族で分担をして介護をするというようにいわれておりますが、その負担の多くはどうしても女性にかかってまいります。高齢者のみの家庭でも平均寿命ははるかに女性のほうが長ございまして、妻が夫を介護するということが多くなります。

しかし、近年、夫が妻を介護するということがまれではなくなりました。ここにいらっしゃる執行の皆様方も自分はそんなことはないよ、妻よりも自分のほうが先に逝くのだからちゃんとみとってもらえるよというような安易な考え方をしている方もいらっしゃるのじゃないかと思っております。しかし、女性も年を重ねるにつれて強くなってまいります。最近では熟年離婚ということも珍しくはございませぬし、また、今までに積み重ねてきた夫へのストレスで若年性アルツハイマーとか病気やガンとかになったり、そういうことはしかねないものでございます。子供たちだって結婚もすれば自分たちの生活が中心でほとんど当てにならないのが現実ではないかと思っております。夫が妻の介護をしなければならぬこともあるのです。今後多々こういうことがある

うかと軽く、軽く皆様方をおどかして質問をいたします。きょうは人の身、あしたは我が身だと思って答弁のほどをお願いいたします。

最近、老人ホームには知り合いのお見舞いとか施設訪問でちょいちょい行くようになりました。特に特別養護老人ホームを訪ねる機会が多くあったわけです。いつも行って感じることは、もしここが火事になったらどうするんだろう。あの迷路のような通路と、裏は崖で表は岸になって、とても出口にはなりません。非常入り口のところにはデイサービスの施設もあり、非常に非常口が少ない現状のなかでほとんど寝たきりで動けない人をどのように非難をさせるのだろうかなど、いつも思います。火事場のくそ力とはいえ、一度に2人も3人も背負って出るわけにはいきませんし、火災が起きないように職員さんも日々点検をし、注意に注意を重ねられていると思いますが、あれだけ施設が老朽化いたしておりますので、まったくないということは考えられません。

市長は先ほども言われてましたが、施政方針のなかで「建てかえを前提として具体的な研究を進めていく」と言われました。また、午前中の近藤議員の質問のなかで「6月の定例会にはなんとか方向性を」というお話がございましたので、早急に・近いうちに建てかえられるとは思いますが、それまでの間にしろ、かなり時間がございます。その間発生しないとも限りませんので、今、どのような対策がとられているのかをお尋ねいたします。

次に、養護老人ホームの件ですが、あそこに行ってみますと施設は本当によくきれいに清掃が行き届いて、環境整備も行き届いて、季節の花が飾られたなかで入居者の皆さんは心地よく暮らされています。毎年1回大正琴サークルで慰問をいたしております。そういうときにふと感じたんですが、ホールに集まられていらっしゃる入居の皆さんのなかで年々車いすで来られる方が多くなっております。ことしも行きましたら20名程度ぐらいは車いすの方ではなかったかと思っております。それで、施設に訪ねてみましたところ、要介護3から5の方がかなり入居をされているということでございました。恐らく入居時は介護度2ぐらいだったと思うんですが、年を重ねるにつれて介護度も進んでまいります。要介護4から5の重度、または中度の介護認定者の方が多数入居されております。

本来ならばこういう方々は上の特別養護老人ホームのほうへ移られるのが当然ではないかと思いますが、今も特別養護老人ホームの入居状況もかなり厳しいことがあることは存じております。独居で介護度の高い人や、在宅介護のできない方たちが下の老人ホームよりも優先して入居をされているのではないかと思います。

しかし、このままでは特別養護老人ホームの入居を待っている待機者が100人いらっしゃいます。この方たちをどうするかということになるわけです。待機者のなかでも80歳を過ぎた方がかなり多く待っております。こういうこの待機者に対して老人ホーム入居に関して市のほうはどのような対策をとれているのかをお尋ねいたします。

3番目に特別養護老人ホーム等の増床の件についてです。

12月の定例議会に同僚議員の質問のなかに増床の質問があったと思います。市長は45床の増床は可能だと答弁されたと思っております。しかし、それは療養型病床の転換の分で終わるわけです。

養護老人ホーム申し込んでも可能性がないからと申して申し込みをしていらっしやらない方も多数にあると思います。そしてまた、民間を入れて現に93名の待機者はあるわけです。そして、それに加えた高齢化率が平成20年は30.6%となっていると思いますが、平成26年度は33.6%と上昇の見込みだと思えます。また、要介護認定者が平成20年で1,945人、平成26年で2,177人というふうに推定されていると思えます。10年先を考えると独居や高齢者のみの家庭がふえてまいります。今から団塊の世代、我々の年代まで25年から30年先まで高齢者は減少しないと思われまします。何らかの方法でかなり増床をしないと介護難民が続出するようになることは明らかでございます。

答弁のなかに29人以下の入居施設、小規模多機能型介護施設、そういうものが市町村の権限でできるから増床を考るといふふうに市長は答弁されたと思えますが、それはいつごろ何床ぐらいの増床の予定なのか。そして、それは市直営でと考えていらっしやるのか、民間でと考えていらっしやるのかをお尋ねいたします。

4番目に、重度認知症高齢者の入居対策についてですが、本来認知症高齢者は住み慣れた自宅や地域で介護することが一番理想だといわれております。しかし、これは介護する人にとって一番の難題となっております。24時間目が離せませんし、常時介護を必要といたします。仕事にも出れないし、施設に入居させたくても市内には認知症対応の施設のグループホームが1つあるだけです。いつもこれは満床になっております。今年度に高齢者福祉と第4期保健福祉事業の計画が策定になるはずでございますが、そのなかでどのように計画をされているのか。

まずこの4点について、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

まだまだ桜でいいと思います。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

まず、特別養護老人ホームの火災の対応ということでございますが、現在特別養護老人ホームでは年2回の火災訓練を実施しており、そのなかで寝たきり入所者を想定した避難訓練と消火栓を使用した初期消火訓練等と実施しているところでございます。

実は、平成20年度の消防法の改正によりましてスプリンクラーの設置が義務付けられたところでございます。今朝ほどから申しますように、近い将来、建てかえをしなければならないわけでござ

ございますけれども、法律改正でございます。県の補助事業で設置を計画中でございます。

2番目に、養護老人ホームの待機者が多い。介護度の高い人から特養へ移すべきではないかという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、養護老人ホームは介護施設ではございません。したがって、要介護度が高い方についてそのお世話をするという事は非常に厳しい状況でございます。養護老人ホームの入所定員は110名で待機者は平成19年度末で88名、今年1月末では101名と年々増加しております。一方、入所状況につきましては年に15名程度の更新といえますか、入れかえといえますか、になっておるところでございます。また、入所されている方のなかにも加齢とともに介護度が進み、介護サービスの対象の方もいらっしゃいますので、平成18年度から外部サービスの利用型指定特定施設として対応しているところがございます。老人ホームにおきまして、その職員ではなくて外部からヘルパーさん等をお願いしてやっている状況でございます。

介護度の高いほうから年に1、2名の方には特別養護老人ホームに入所いただくこともございますけれども、特別養護老人ホームの待機者も現在53名ほどいらっしゃいます。したがって、右から左に入所いただくということには無理なところもございます。市内に養護老人ホームが1カ所しかない現状でありますので、今後何らかの対策が必要であると考えておりますが、非常に頭が痛いというのが現実でございます。

次に、地域密着型老人福祉施設の計画の件でございますけれども、地域密着型介護老人福祉施設これは小規模の特別養護老人ホーム定員は29名以下ということでございます。正直申し上げて29名以下というのは採算ベースからすると非常に厳しいという現状がございます。したがって、それそのものについても問題があるわけでございますけど、現在のところ国の参酌値との関係上、計画に入れておらないということもございまして、直ちに新規施設の計画は現時点では困難な状況でございます。

ただし、先ほど議員おっしゃられました療養型病床の介護保険施設への転嫁のなかでは介護施設の整備は計画に上げておりますから、介護難民といわれるようなお年寄りを出さないよう、地元医師会等との連携を図りながら民間医療機関等の動向を慎重に見極めたいと考えているところでございます。

4番目に、重度認知症高齢者の入所対策でございますけれども、現在グループホーム等々で対応をさせていただいておるわけでございますけれども、重度認知高齢者については医療保険制度のなかでの治療が重要だと考えますけれども、現在の状況では入所・通所両施設とも十分ではないのが現状であります。今後も各関係機関と連携をとりながら入所あるいは通所での対策を検討していきたいと考えております。

いずれにしても、老人福祉計画・介護福祉計画そういったものできっちりした計画を立てた上でのアクションになるかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 1番の特別養護老人ホームの火災に関しては地元の消防団員の方が非常に心配をしてあってちょっとお話になったものですから、ひとつはお話をしたわけがございます。地元消防団員も防災無線が鳴ったら一番先に「特養の火事じゃないやろか」と、いつもこう思うというわけです。やっぱりそれだけの責任感を感じられて日々過ごしてあるというふうに考えました。やっぱりえらいなと思いました。彼らは1日も早い建てかえを希望いたしていらっしゃいます。

今、市長が言われましたようにスプリンクラーですか、平成20年度、それはもう法の改正であるならばつけざるを得ないと思いますので、もちろんこれも必要だと思います。

しかし、要は1日も早く特養の移転の建てかえの計画を策定されて、まあ6月とおっしゃいましたので6月まで待ちますが、それでもすぐにはできないわけですね。時間がかかるわけですので早くお示しをいただきたいと思います。

そして、老人ホームの待機者の件でございますが、101名中85歳以上が37名いらっしゃいます。そのなかに男性が8名いらっしゃいます。ちょっと皆さん考えてください。自分が85歳で一人で暮らしているということ。老人ホームに申し込まれるのですから、その御家族は余りいらっしゃらなくて独居ではないかと思われるわけです。

私たちも婦人会なんかでお弁当の宅配をたまにボランティアでするわけです。特にもう今は独居老人と高齢者のみの家庭というのが大変ふえております。お弁当を宅配して返るときには本当に後ろ髪を引かれる思いがするわけです。向こうはやっぱり寂しいから話したいとか、そういうのがあるんですが、私たちも時間的なものがあるのでお弁当だけを差し上げて帰るとか、そのあと本当にこう男性の方はどうして暮らしてあるんだらうなど。ホームヘルパーさんの介護というものは受けられているとは思いますが、本当に寂しい暮らしをしてあるんだらうなど、帰りがけにはいつも思っています。

85歳を過ぎましたらもう後もそう長くないわけでございますので、1日も早く何とか対処できるものなら対処をしてあげてほしい、そういう施策をとってほしいとお願いするわけがございます。

3番目に、その増床の件でございます。

壱岐は非常に介護施設がよそに比べると——よそに比べてはいけないのかもしれませんが——非常に少ないわけです。

厚生委員会で対馬市を研修いたしました。対馬市は特別養護老人ホームが5施設で230人。老人保健施設が2施設で160人。グループホームが6施設で72名。特定施設入居者生活介護という施設が3施設あって160名。計622名の受け入れができるようになっております。壱岐の場合は、特別養護老人ホームが2施設で160名。老人保健施設が2施設で160名。介護型医療施設——ショートステイですね——これが4施設で37名。グループホームが1施設で9名と366名の受け入れができるようになっているのではないかと思います。対馬市の場合は地理的条件もあると思うんです、縦に長いから。壱岐市の場合は地理的条件がよかったということでひとつ1施設となったこともありましようし、また、対馬市の場合は旧各町単位で取り組んであります。壱岐市の場合は広域圏の町村組合ということもあって数多くできていないという部分があるかもしれません。

十四、五年ぐらい前までは壱岐の人のみんなの考え方も「親を老人ホームに入れるなんて、そういう親不孝な子であってはならない」というような、施設入居というものをちょっと敬遠されていた節があると思います。入れたら「あそこは老人ホームに入れてあるとよ」とかいうような世間の話もあったものですから、要望も少なかったのではないかなとは思いますが、時代が変わりまして今は施設を予約して、早く予約しておかないと、というふうに入居が当然と考えるように人の考えが変わっております。

今の時期になって増床しろ、施設を建てろといっても本当に厳しいものがあるということは承知をいたしておりますが、しかし、このままではもう介護難民が出るわけです。出さないようにすると言われても必ず出るわけです。だから、グループホームとかケアハウスとかあとは託老所とか、その地域ごとに小さな施設を行政主じゃなくて民間でもいいと思うのです。そういうふうな、民間でつくりませんかというような働きかけというようものを行政でできないのであれば、そういった支援方法を教えるとかそういうことは行政としてしなければいけないことじゃないかと思うのですが、こういうことをなされたことがあるのかどうかを、ここではお尋ねをいたします。

4番目の、重度の高齢者の認知症に関しましても、グループホームが9人以下ですよ。だから運営が9人ではなかなか厳しいところもあるかと思うのです。だから非常に難しいところもあるのかなと思うのですが、認知症患者というのは間違いなくふえておりますので、みなさん方もなられる可能性もないわけじゃないのです。これも本当に真剣に今度の高齢者福祉計画のなかで取り組んでほしいと思うのです。

計画の策定案を見せていただきました。確かに高齢化率が上がって人数がふえますよということになっているんですが、それが独居ですよ、高齢者のみの家庭なんですよというところの取り組みがこの策定のなかでどれだけ考えてあるのかなというように思いがしたわけです。だから今

回の質問をさせていただきました。

3番目の増床の件と4番目の件について、もう一度市長の御答弁をいただいたらと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今の2つ件は当然関連しておりまして、まず、そういう施設をつくる、いわゆる壱岐にそれだけのキャパシティと申しますか増床枠がもらえるかどうか——いわゆる基盤整備率というのですけれども——その基盤整備率を一応うちの老人福祉計画というもので出して、それを県の枠でいただくということが大前提でございます。今、限度まで壱岐は施設を持っているわけです。ですから県の枠をいただくということが1つ。そして、それについて先ほどの小規模多機能、これは権限委譲で29名以下できるようになったわけでございますけれども、それでは今申し上げます民間でやれるのか、そういった面については今まで枠がなかったということもあってそういう働きかけは行っておりません。しかし、必ずしも行政がやるということにはならないと思っておりますし、例えば市有地を提供しますからどうですかというようなこと、そういった援助・誘導といいますか、そういったものは今後、やはり考えてかなきゃならんのではなかろうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 県の枠の%でいくと、今、限度までいっているということは十分承知いたしております。しかし、高齢化率というのは非常に標準より高いわけですから、そこで特別に特区申請ができないのかとか、いろんな方策で何か方法はないのかとか、そういう努力は市長にさせていただきたいと思っております。

それでは、それをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、在宅居宅介護支援についてでございます。

施設の増床は非常に厳しい状況にあることは十分に承知いたしております。また、高齢者のほとんどは本当は在宅介護を望まれているわけです。できることならば在宅介護をしてあげたいのですが、取り巻く状況がそれを許さないのだと思っております。しかし、国の方針なんかを見てもみますと、施設介護ではなくて、これからは在宅介護ということを進められていくと思っております。

そのための在宅介護ができるような福祉サービスの事業が当市でもかなりなされております。寝たきり高齢者の外出支援サービス・寝具類等乾燥サービス・軽度生活支援・配食サービス・老人クラブ活動当たりの支援です。そして通所介護が7施設・通所リハビリが2施設で毎日約360名ちょっとぐらいの受け入れが可能となっていると思っております。そしてまた、ゆうゆうお達

者クラブとか転倒予防教室・お口の健康チェックなど地域支援事業も行われておりますので介護度の低い人の対応はできているのではないかと思います。一番困るのが認知症高齢者なんです。そして軽度や中度の高齢者がその進行を遅くなるように専門的に介護する。認知症のみを対象した通所施設・共同生活施設はできないものかと思っております。

2番目が在宅介護で一番心配なことが病気なのです。医療体制の確立というものをしていただかないと……。今、家で具合が悪くなってもすぐに往診には来ていただけないわけです。電話をいたしましても「連れて来てください。何とか連れて来てください」そのための外出支援サービスとかもあるわけです。「どうしてもないときは救急車で連れて来てください」と言われたという方もいらっしゃいました。

医療点数の関係だと思っておりますが、ベッドのあいていないということもあるのですが入院がかなり厳しい状態になっております。特に認知症の患者は民間の病院では男性の看護師がいないと入院というものはできかねますと断られたケースもあります。そして、病気で入院して治療が終われば、まだ体調不十分で普通の生活をするのにはちょっと不安だなという状態のなかで退院になります。どちらも家族がいれば何とかなるのですが、高齢者のみの家庭では大変負担のかかることなのです。

そして、またどこかの病院に転院をしたいとか、病院をどうしようかというような相談のできるソーシャルワーカーさんも今はいらっしゃらないと思います。そういうソーシャルワーカーとか、そういう人たちを配置した地域医療連携室が必要だと思っております。また、訪問看護のできる医療体制。そういうものを確立していただかないと在宅介護は非常に難しいところがあるわけです。

そういうところについてどういうふうにお考えなのかをお伺いいたします。

3番目に、短期入所施設——ショートステイ、今、4施設で37名ぐらいの受け入れだと思っておりますが、在宅介護を進めていくなかでこのショートステイという数が非常に足りないと思います。今、介護度4ぐらいで月2回ぐらいの入所ができるのです。しかし、2回では高・中度の認知症を抱えた家族では介護をする人のほうが疲れてしまって大変困っておられる状態にあるわけです。せめて何らかのかたちをとってでも、せめて月に3回、10日に1回ぐらいのショートステイの入所ができないものか。そういう対策がとれないものか。

それと合わせて、4番の認知症の専門相談員の配置も必要だと思います。中度・高度の認知症の方を介護するというのは、これはやったことのある人でないとわからないと思いますが、本当にすごいストレスになるわけです。こういう扱いをどうするのだろうというときも、今、ケアマネージャーさんに相談するくらいで、このケアマネージャーさんも今大変忙しい状況のなかで相談をいただいているわけです。だから、中・高度認知症、この方の専門的な相談員の配置はでき

ないものかと思っております。

そして5番目に、ホームヘルパーさんの増員計画はないのかということでございます。

在宅介護のケアをしている社会福祉協議会等に聞いてみますと、現在でもホームヘルパーさんが不足をしていると。ホームヘルパーさんを雇うのに大変苦勞するのですよというような市の社協の御意見でございました。

最近テレビ報道等でリストラされた人たちの雇用対策に介護の仕事が上げられておりますが、現実には介護職に就く人は少ないといわれております。しかし、本市ではかなりの雇用対策になっていると思います。1民間施設でも110人の職員さん。110人ぐらいい働いていただいておりますという施設がございます。ホームヘルパーをしてもいいのだけど資格がないからというような方もいらっしゃいますし、今では福岡まで行かないと資格が取れない状況になっております。

以前島内で、何年か前に社協さんの主催だったと思うのですが、ヘルパー研修があったのです。そのとき、かなりの人が受験をなされて資格を取られたと思うのです。私もそのとき受講をいたしまして資格をいただいております。そういうヘルパーさんの研修ができないものか。そしてヘルパーの増員を、ふやすことはできないものかということをお尋ねいたします。

最後に、6番目に通所介護7カ所、通所リハビリ2カ所、いわゆるデイサービス施設についてお尋ねをいたします。

現在、1日に360人程度の受け入れができるようになっていると思います。しかし、定員はそうなっているのですが、定員いっぱいを受け入れると非常に危険だとおっしゃいます。市の社会福祉協議会でも、今、受け入れているのがやっとです。これ以上の受け入れはできませんと言われましたし、民間の施設でも定員は70名になっているけど50数名でやっとです。これ以上受け入れるとけがをさせますというようなお話だったのです。

今後、ますます高齢化率が上がっていきますのでそういう施設を利用する方がふえていくなか、今の広さでは絶対に受け入れが不可能になります。今後、介護度の認定方法の変更もあるでしょうが、だんだんと利用者がふえていくことは予想されます。

また、そういう施設に来られない方の訪問リハビリはできないか。今後どのような対策がなされているのかをお聞きいたします。

以上、6点をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 在宅居宅介護支援についての御質問6点でございます。

まず第1点目の認知症対応型通所施設・共同生活施設等の整備についてでございますが、認知

症対応型通所介護施設については民間の参入事業所が見込めないという状況でございます。ということで現在計画をしていないというところでございます。

また、認知症対応型共同生活介護施設、これ通所施設でございますけど、療養病床転換計画のなかでの整備を推進したいと計画をしているところでございます。

次に、地域医療体制の確立をということでございます。

地域医療体制については、市民病院を核として医師会・民間医療機関等を巻き込んだ地域全体での転換が必要だと考えております。先ほど議員おっしゃいました訪問看護、そういったものの事業所がふえてくれることを期待するところでございます。

また、それぞれホームドクターをおもちの方が多いいと思いますけれども、そういう病院・診療所であってもなかなか往診が難しいという現状もでございます。また、市内の病院がクリニック化をなされる傾向にあるという、これが非常に私は心配をいたしております。それは高齢者の方々の入院費——いわゆる診療報酬——が非常に安くなっていって、ともすれば特養よりも入院患者のほうが安いというような状況が生まれております。そういったことで病院の高齢者の入院というものについて非常に後ろ向きの病院が多くなったということで心配をしているところでございます。

3番目に、短期入所施設の増床をということでございます。

いわゆるショートステイについては、第4期介護保険事業計画のなかで既存施設での増床を含め新規事業者参入を促し単独での短期入所施設（ショートステイ）の整備計画をいたしておるところでございます。

次に4番目に、認知症専門相談員の配置をということでございます。

認知症の専門相談員としましても、やはりこれは資格が当然要るわけでございますが、この認知症専門相談員が思われている職種については、やはりケアマネなどが対象、社会福祉士とかそういう人がこの相談員と思われておるのじゃなかろうかと思っております。

現在、認知症高齢者対策としては、21年度中にSOSネットワークシステムを構築する予定でございます。これによりまして、認知高齢者等の現状とニーズを把握したうえで行政・保健・医療・福祉等の連携を深め、認知症専門員・認知症サポーター等の養成を行なうといわれておりますけど、検討したいと考えております。

5番目にホームヘルパーの増員計画でございますけれども、市としてはホームヘルパーの増員計画はございません。しかしながら、雇用できるホームヘルパーの有資格者が少なくなっているという現状もでございます。したがって、社会福祉協議会等々での養成講習会等が開催される場合には、協力できる部分は協力していきたいと考えております。

6番目に利用者増による施設の狭隘化でございます。

介護サービス事業所での利用者数は施設基準に基づき利用者の定員数が定められておりまして、私は基準内の利用者であればそういう問題になるのではなかろうかと思っておりましたが、ただいま議員がおっしゃるように定員よりもかなり少なくしないと狭隘であるという、その認識は、私、今初めてしたわけですが、私は基準内での利用については問題ならないのではなかろうかと考えていたところでございます。基準内での定員増及び定員増に伴う施設整備については各自事業所において対応されると考えております。しかしながら、市社協・社会福祉協議会に運営を委託しております市の施設については社会福祉協議会と協議をして対応していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） これは市単独でできることと、できないことがあるわけです。国の政策もありますし、県の指導もありますし、市だけではなかなか市長も「やりますよ」と言うことができないことは十二分に承知をいたしております。そのうえで質問をしたわけでございます。

しかし、何とか市の独自性というものを出されて、少しでも高齢者へのそういう配慮がなされなければ、やっぱり在宅介護は非常に厳しいものが出てまいります。まだまだ執行側の皆さん方はそれほど日々家にいらっしゃるわけではありませんので、おわかりにならない点もあるかと思いますが、家で高齢者、特に重度高齢者を介護していくということは本当に大変なことなのでございます。

なるだけ介護度が上がらないようにデイサービス、通所デイ・リハビリデイあたりを広めていく必要もあると思います。これが介護予防の根幹ではないかと思うのです。

今、学校統廃合などが言われておりますが、いずれにしろ統廃合はあるわけですね。それで、その地域の拠点になるところの学校校舎が空くわけですね。そういうところを利用して校舎を宿泊施設にするのは、それは無理だと思います。やっぱり空調の関係とか床のバリアフリー化とかそういうものがあるからですね。

しかし、デイサービスには使えるのではないだろうか。託老所は宿泊施設を備えておりますけど、宿泊まではいかなくてもそこで地域の高齢者が集まってひと時を過ごすというようなそういうデイサービス、高齢者へのサービスということが出来る施設に変えられはしないのだろうかということをおもっております。

それと、空き家とか、例えば教職員住宅の空いたところとか、県のアパートの空いたところとか1カ所に何所帯か入居できる家がありますよね。そういうところで独居の人たちをそっちに移ってもらって、そこで介護をする・そこでみるということになれば、ヘルパーさんたちの労働

に費やす時間というものも短くなって、より多くの人の介護ができるのではないかなとも思っているわけです。本当に介護度5で重度になってしまえば病身でということになるとは思うのですが、それまでの中・重度の方、この対応を何とか考えていって在宅介護というものに結び付けていけないものかと思っておりますが、まずこの2点を。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 学校施設等の福祉施設への転用という御提案でございます。可能性を探りたいと思います。

それから、独居老人の方々の、先ほどの養護老人ホームの入所もままならないわけでございます。独居老人の方々が共同して生活できる場所という、それにつきましても貴重な御提案だと受けとめています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 施設入居というのは本当に枠が決められておりまして非常に厳しいものがあるかとは思いますが。

しかし、確かに介護の施設をつくと介護保険料が上がるわけです。今、介護保険料が低いのは施設が少ないからであるとは思っております。しかし、介護保険料が多少上がっても介護の施設をつくれれば、そこに雇用の場が生まれるわけです。それとかね合わせてどうなのかということも御検討をいただいて前向きに……。前向きにいかないとこれは本当にもう目の前に来ているわけですから、時間のゆとりはないものだと、私は考えております。

高齢者の方に対しましては、ことしも敬老祝い金は節目支給、無料だったバスもワンコインが必要だと。もうしばらくすれば国の介護認定の制度の変更もあるでしょうし、介護保険料も医療費も上がるでしょうし、高齢者にとってはうれしくない話が続く一方でございます。寂しい思いをしてある高齢者も多いことだろうと思えます。人生の最終のときを迎える人が一人でも少なくなるように、一人でもやっぱり「今まで生きてきてよかったな」と思って人生の最後のときを迎えられるように高齢者福祉計画が策定されますことを期待いたしまして、私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 引き続き一般質問を続けます。

次に、21番、市山繁議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（21番 市山 繁君）きのうからきょうにかけて12名の貴重な質問をされました。私が2日目の最後でございますが、市長も皆さん、お疲れですけれども残りの50分間お願いをいたしたいと思っています。

それでは、21番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

質問の事項は通告に従い大きくは3点、小さく項目も上げておりますので順次質問をいたします。質問の前にちょっと挿入をしていただきたいのですが、質問事項の1、定額給付金と「税の徴収」、その前に「滞納者への税の徴収」としてください。それから、2項目が「給食センター建設」とありますが、「学校」が抜けておりますので「学校」といたしていただきたいと思っております。

それでは、質問の第1点の定額給付金と滞納者に対する税の徴収についてでございますが、御承知のとおり、去る3月4日、定額給付金を含む財源確保の2008年度の第2次補正予算関連法が衆議院3分の2以上の多数で採決されました。これにより定額給付金の支給や高速道路の料金の値下げ等2次補正の追加、景気対策はすべて実施されることが可能となったわけでございます。そこで総務省は都道府県、市区町村での給付対象は全国の約500万世帯で5日以降住民への支給が始まります。3月までの年度内の支給開始のできる自治体は400市町村で全国市区町村の22.2%となっており、大半は4月以降の見通しとなっているようでございますが、県内の自治体の80%が年度内支給となっております。

そこで、今回の定額給付金は受け取りの原則は次のとおりとなっておりますが、確認のための質問をいたしたいと思っております。

1に、市区町村の基準日である2月1日の住民基本台帳登録に基づき、申請書を世帯主に郵送する。

2に、世帯主らは申請書に振込を希望する金融機関の口座を記入し、本人確認ができる書類の写しを添付して市区町村に返送し、本人の確認のうえの本人口座に振り込む。

3では、口座振込が基本だが口座を持っていない人のために役所で現金を受け取ることが可能となっておりますということになっております。

そうしたことで、壱岐市での定額給付金申請書の発送は3月16日からと聞いておりますが、申請書提出期限は原則として市区町村が設定する受付開始から6カ月以内となっております。

そこで質問の1については、きのう私帰ってきまして回覧が回っておりました。回覧のチラシの定額給付金についてのお知らせのなかで大体わかっております。が、壱岐市の申請受付開始日は平成21年3月23日から。そしてまた、その23日以前でも随時受け付けるとなっております。そして、申請期限は受付開始から6カ月以内となっているので平成21年9月24日木曜日までとなっております。また、申請に必要な書類申請方法等詳しくは家庭へ郵送される定額給付金

申請書類を御確認くださいということでもあります。支給については申請書を受理してから支給まで約20日から30日間が必要となっておりますので、お知らせのなかで私もわかっておりますが、大概の皆さんも理解されたと思っています。

そこで申請受付開始以前でも随時受け付けられるとありますが、申請書類が本人の確認をされれば順次振込作業をされるのかどうか、これが1点。

それから、プレミアムつき商品券は商工会で購入されると思っておりますけれども、その準備はできておるのかどうか。いつから発券・購入できるのかどうか。

次の2点目の定額給付金事業は全国市区町村においては大変な業務増となっております。人口の多い市では複雑で大量の申請書の確認・処理・個人情報の管理等で受給センター設置など、また問い合わせについてはコールセンターを利用されているが、壱岐市の場合は人口も少ない割りに職員も少ないわけですが、その対応ができるのかどうか。

そして、期間中にそのような課を設置するのかどうか。

また、臨時職員も必要になるとしていますが、必要であれば公募されるのか。

そして何名ぐらい予定されておるのかということでございます。

それから次の4項目です。これがきょうは、私、メインと思っておりますが、このたびの定額給付金について政府は当初の景気対策から消費拡大とか消費刺激とかいわれておりますが、最近の不況の厳しい社会情勢のなかできれいごとばかりだけでは通らないようでございます。巷の話をいろいろ聞いてみますと、口座に振り込まれると自分の預金になるのだからプレミアム商品券よりも現金を持って必要なときに必要なものを買いたいとか、1,500円余分にいただくから商品券を買いたいとかさまざまでございます。

そうしたなかで、私は消費拡大になるよう期待をしているところでございますが、そこで定額給付金と滞納者の税の徴収とは趣旨や目的が異なると思っておりますが、壱岐市も多額の税金の滞納があり、この機会に滞納者への税金徴収方法を提言し、市長に次のことをお尋ねいたす次第でございます。

御承知のとおり、政治は国民の義務と権利、平等と恩恵で成り立っております。自治体も同じでございます。今回の定額給付金は国の予算約2兆円という膨大な予算をすべて国民の税金からであって、天からただで降ってきた金ではないと、私は思っております。給付金を平等に受ける資格と権利と恩恵を受けるわけでございますから、自分の義務も平等に果たしてもらわなければならないと思っております。

税金を滞納される方には病人の方、リストラを受けた方いろいろな家庭の事情があるとは思っております。しかし、そのなかにはそうでない方もいらっしゃるようでございますし、今回の給付金は本人の労賃を天引きするのとは違ってこれこそ個人にとっては別途収入でございます。

ところで、壱岐市の定額給付金は約5億円、市の負担・プレミアム予算は3,300万円、発行経費が1,300万円も予算化されたのも税金でございます。給付金は原則として本人の口座に振り込まれるわけでございますが、振り込まれれば個人の預金であり自由の金となるわけでございます。口座も人によってはいろいろな金融機関もあって、金融機関によっては未払い金があればすぐ自動引き落としの機関もあると私、思っております。

壱岐市においても市民税・固定資産税・軽自動車税・国保・水道、いろいろございますが、平成19年単年度だけでも1億800万円、世帯数では1,521世帯、人数で1,848人であります。そしてまた、19年度までの過年度の累計を見ますと滞納額は何と5億9,800万円、世帯数は2,653世帯、人数にしても3,370人となっております。

税収は市の貴重な財源であります。本人の給付金は先ほど申しましたように別途収入でございますので、その点、滞納者に税金の大切な趣旨説明をよくされて、本人の理解と了解を得て自動振り替えの方法もございまして、税の徴収のよい機会と思っております。わずかでも徴収方法をとられてはと思っておりますが、市長の御見解をお尋ねする次第でございます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 21番、市山繁議員の御質問にお答えします。

まず、定額給付金についてでございます。

議員御指摘のとおり、この定額給付金は平成21年2月1日現在に住所を有する者ということでございます。壱岐市におきましては2月1日現在3万1,267人、これは31名の外国人登録を含んでおります。世帯数といたしまして1万1,698世帯でございます。

まず、給付金の申請期限でございますが、先ほど議員申されましたように、壱岐市定額給付事業実施要綱により行うものでございまして、開始日というものを一応市長が定めるということになっておるものですから、3月23日というのを開始日にいたしております。

しかしながら、受付につきましては随時やるということにしておりますが、発送につきましては封入作業がきょう終わる予定でございます。それで月曜日16日に各郵便局にそれぞれ持参いたしますから、17日は家庭に着くのではなかろうかと予想をいたしております。したがって、随時受け付けますよというのは23日という日にちを決めていますけど、家庭についたらどうぞという意味でございます。職員もよく頑張ってくれまして、きょう、封入作業が終わるわけでございますけれども、そのなかには申請書の受付説明が2枚、申請書が1枚、商品券の説明、——きょうは桜に縁がございまして「桜商品券」という名前を出しております。返信用封筒を入れておるところでございます。これが17日にはほとんどの家庭に着くと思っております。

そして、給付実施日につきましては、各金融機関、ちょうど年度末に当たっております金融

機関との交渉が非常に難航したわけでございますけれども、第1回目振込を3月27日にすることで金融機関と了承をいただきました。

商品券の引き換えにつきましては4町の商工会で、これは少しおくれておまして4月22日から引き換えを開始するというところでございます。商品券につきましては商工会にお願いをしておるものですから、こういう日にちになっております。

次に、給付事務に関する対応職員の件でございますけれども、議員御指摘のとおり給付事務は非常に複雑でございます。政策企画課の企画班及び市民共同班5名とハローワーク等で紹介いただきまして新しく臨時職員を4名雇用いたしまして対応いたしております。多いときは1日でございますけれども11名の職員で対応したという日もございます。

給付につきましてはできるだけ早く市民の皆様のお手元に届くよう努力をしておりますので、御理解をお願いいたしたいと存じます。

次に、定額給付金と税の徴収の関係でございますけれども、これは議員御指摘のとおり目的が異なるということでございます。

定額給付金は景気後退下での生活の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援を行うことをその第1の趣旨として実施されます。そのため総務省から出された定額給付金給付事業Q&Aでは「市町村が税の滞納者に対して給付金そのものを差し押さえることは、その趣旨に合致しないもの」とされております。

しかしながら、議員御指摘のとおり壱岐市にも多額の税金の滞納があり、差し押さえを中心とした徴収体制の強化で徴収率の向上に努めているところであります。市民が給付金として一たん受け取られたあとは通常の債権と変わらないわけでございますから、滞納者それぞれのケースに応じて個別に納税への協力を求めていきたいと思っております。これが振込ということで非常に厳しい面もございますけれども、ぜひ個々の滞納者に納付督促をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） そうすると27日から振込になっておりますが、先ほど言った23日以前でも申請を受け付けるとありますが、順序の早い人から確認ができれば27日から振り込むわけですね。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市の会計伝票を毎日起票するわけにもいきませんから、例えば3日分とか5日分とかまとめて1週間なら1週間ごとに区切って振り込むということになるかと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） そうすると振込は1週間単位と。まとめてやるということですね。

臨時の対応はしておるといふこと、そうすると、その時期については私たちが当初は景気対策とかいろいろ話があっておりましたが、いざもうとなるとだれも楽しみにしておるようです。期間も結局3月中、4月初めぐらいにいただくと、子供・孫の入学費用とか、入学のお祝い金に役に立つと言われておりますけれども、それは20日以上ということでございますから、これは到底無理だろうと思っております。

そこで滞納者の件でございますけれども、先ほど趣旨・目的が違う、差し押さえができないということでございますけれども、これは18歳未満65歳以上は2万円支給、1万円の商品券を購入しても1万円は残るわけです。また65歳未満、18歳以上は1万2,000円の支給で1万円の商品券を購入しても2,000円は残ります。そうしたことで、先ほど申しました滞納者の世帯数が2,635軒ございます。仮にそれを2,000円乗じたとしても527万円ですか、となるわけでございますが、各部署の部課長が訪問してもわずかしめ徴収はできておらないと私は思っておりますし、分納の約束をしても約束どおりの納付はされておらないのが現状でございます。

そこで、差し押さえの話じゃなくて、私は、個人にその税金の趣旨を説明して了解をいただいて自動振り替えというのがありますね。振り込まれば、当然口座に振り込むわけですから預金に残金が残ります。自動振り替えをもってこれを市のほうにしてもらおうというふうな了解を得てやれば、商売でも自動振り替えでも相当私でもやっていますが、そういうことはできるわけですから。了解を得ればそういうことになっております。

そしてまた、そういうことの交渉は期間が約6カ月あるわけですから滞納者の照合もできるわけですから。そしてまた、滞納者も少しはおくれても自分たちがそれだけ滞納しておるわけですから少しはおくれても仕方がないと思っております。そして、私も昨年までは正直なところが一括納入しておりましたけれども、報奨金とか何とかの関係で大変です。私なりにもかなりの金額があったわけですが、その税金を私が納めるときはついていきたい気持ちです。まあ、所得があれば所得税を納めるのがいいわけですが、そうしたことで納税の義務を果たしておられるかたは必ずしもそうした金に余裕があるから納めるのじゃなくて、それには公民館とか納税組合とか、そうした報奨金とかの関係で迷惑をかけるから義理で税金だけは義務で納めないかんということで納めておるわけですから、そのようにまじめに義務を果たしている人のためにも、ぜひ少しでもこの際に別途集金ですから滞納者にも、それは私は「大義名分が立つ」と思います

から、ぜひ徴収の方法をとっていただきたいと思っておりますが、再度。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員おっしゃるとおり前もって振り替え依頼を金融機関に出すという方法は有効な方法だと思います。担当課長にそういうふうに指導・指示したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） ぜひそのように方法をとっていただいて、少しでも市のためになるようにしていただきたいと思っています。

それでは次に、2項学校給食センター及び特別養護老人ホームの建設用地についてでございますが、市長の報告のなかで学校給食センター建設について平成23年度の供用開始を目指して建設を進める。そのために用地測量費・地質調査費及び敷地造成工事に係る設計料を1,300万円予算計上しておるとおっしゃっておりますが、これは私の大体考えですが、用地は亀石地区の以前勝本町が購入されておった土地と聞いておりますが、この土地は私も以前特別老人ホームをあそこに建設してはどうかと提案しておったものですから、そうした関係でちょっとの間見てみました。そして、字図とか細目書とかとってみましたけれども、そのなかで、そこは二塚字ですか、それから双六字、ふたつの字に分かれておるようでございますが、この土地は財産名称ではほとんど文化財関連用地となっております。そしてまた土地の明細では52筆からなる面積は4万5,666平米。私は3町ぐらいと思っておりましたが実際には4町6反もあるようございますね。そうしたことで、この予定地はそのなかの北側の平坦地ではないかと私は思っております。そこもちょっと調べてみますと、36の2から36の1で4,256平米、そして43の3、44の1、45をあわせて2,651平米、あわせて計7,211平米もございます。そうしたことで、ここが私の思っておる予定地であるのかどうか。

そしてまた、この付近は小さい古墳もあるようございますが、発掘調査の関係はないのかどうか。これをひとつ伺いたい。

そして次の用地の測量設計・地質調査の——もう予算もされておりますけれども——給食センターの建設面積・車庫及び付属建物の面積・駐車場を含む必容積面積については、どのくらいを予定してあるのかお尋ねをしたいと思っております。

それから、双六古墳は大変価値のある古墳と聞いておりますが、調査が行われるのか。このときに調査を一緒に行うのか、それとも調査はあとでされるのか。調査となると何カ月ぐらい・何年ぐらいかかるのか。調査の結果では構造物が建設できない場合は、例えば双六公園の公園として原の辻と関連してそうした公園の計画があるのか。ひとつお尋ねをいたしたいと思っております。

す。

亀石地区には、私も先ほど申しましたように、昨年特養ホームの建設地として提言をいたしました。今回の給食センターの建設予定地となりまして、特養ホームの建設場所もそうした文化財とかあるわけでございまして不可能となってまいりました。そこで特養ホームの建設についてお尋ねをいたしたいと思っておりますが、先ほどから近藤委員長、今西議員からも、私を合わせて厚生委員会の者が3名も質問をいたしておりますが、これは委員長が言われたように厚生委員会でも非常に何年もそうした要望をいたしておりますし、委員長もその都度報告をされています。市長は21年度で建てかえを前提として施設内容・建築場所・財源等の具体的な、先ほど話があったおりました研究を進めるということでございました。言われるとおりに現地施設も調べてみますと昭和46年、築後の38年を経過して老朽をしております。そして、平成18年1月に今西議員からの話があったおりましたが、大村市のグループホームの火災が発生しております。そうしたことで、消防法の施行令の一部改正が平成19年6月13日に公布されて、市のほうにも平成20年の1月にその旨の通知があつておるはずで。現在の屋内消火栓設備はできなくなり延べ面積で275平米以上は対象施設となります。スプリンクラー施設が義務付けされるわけですが、現地施設は面積2,031平米でございます。当然改善対象となるわけでございますが、それに天井のたるみ、壁内外のひびなど改善費用も高くなるわけでございますが、消防法も3年の経過措置はあるものの3年以内に実施しなければならないわけです。4年以降は消防法違反となります。早急に用地の確保と建築実施計画をしなければならないと思っておりますが、市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

6月にはそういう方向性を出すというお話でございましたけれども、そしてまたスプリンクラーについても県の補助金があるといわれておりますけれども、これは早よやってもまた建てかえれば二重になるわけです。そうしたことも合わせて。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 給食センター建設及び特別養護老人ホームの建設についてのお尋ねでございます。

給食センターにつきましては3,200食を予定しておるものですから、他の施設等々との規模を考えますときに一部2階建てが必要だろうと思っておりますけど、合計で1,500平方メートル程度の建物になるのじゃなかろうかと思っております。駐車場を含めますと5,000平米程度必要じゃなかろうかと思っております。

当然のことながら文化財があるところ、調査済みでないところには建てられないと思っておりますので、調査済みのところに建てる予定でございますが、この調査済み等々の概要については教

育長が説明をいたします。

それから特別養護老人ホームにつきましては、私はまだここに建てるというようなことは申ししておりませんし、白紙でございます。6月のときにはある程度のスケジュール等々をお示しいたしたいと思っております。それまでに場所は決まるかどうかというのはまたこれは別問題でございます。スケジュールは6月にお話をしたいと思っております。

そのスケジュールでございますけど、今、私も勉強不足で申しわけありません。その消防法が3年の経過措置があるということを今お聞きして、もし3年間の経過措置があるのであれば本当に無駄な投資といえますか、そういうことにもなりかねませんので、その辺も確認したうえでスケジュールについては設定をしたいと思っております。文化財関係については教育長のほうに説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 21番、市山繁議員にお答えをいたします。

学校給食センターの建設予定地は議員が申されます7,211平米の土地でございます。現在、学校給食センターの建設を予定しております地区に限りまして発掘調査が終わっております。

と申しますのは、高田県知事時代に島の拠点まちづくり事業がございまして、産業交流センターと博物館を建てるという構想がございました。この2つの建物をこの7,211平米の土地に建てようということで事前調査をしておったということでの調査済みということでございます。

それと、双六古墳の件でございますが、双六古墳は平成21年ことしの2月12日付で国指定になります壱岐古墳群6基のうちの中心的な1基でございます。公式の国指定の指定書・公文書等は後日到来をいたします。

このように大切な・貴重な古墳でございますので今後の動きといたしましては、平成24年度以降財政状況を考慮しながら国指定の壱岐古墳群として国特別史跡原の辻遺跡保存整備と同じように整備委員会を立ち上げまして、まず整備計画を協議していくこととなります。

それと、双六古墳の調査の件でございますが、双六古墳の墳丘部、土が盛り上がっている部分と大きな石でつくっております石室内の調査は終わっております。しかし、これは国指定の申請等々がございまして調査をやらせていただいております。しかし、双六古墳の周辺部の調査はまだ全然行っていませんので、いろいろと案が出てきた場合は、すぐさま建てるとかそういうことにはいかずに、発掘調査という一定の作業が必要になります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） その予定地は、もうそうした調査もされておるし、私が思った土地ということで理解をいたしてよろしいですか。よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしてまた、双六古墳については今後は今のところわからないけれども、将来的にはさっき私が申しましたように原の辻関係で双六遺跡古墳ですか、そういったことも考えていくということですね。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 非常に貴重な遺跡でございますから、現在、原の辻遺跡の保存整備でやっております手法をとらせていただきたいということです。まず、財政状況等を考慮しながらということが条件になろうと思います。まず6基の古墳をどのように保存していくかという計画書をつくるというのが第1の仕事になります。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 消防法の件ですが、3年の経過措置ということでございますけれども、これはすぐ来るわけです。3年間すぐ来ます。1年前の22年度に予算計上しなければなりません、その間はすぐ1年はたつわけですから、参考ですけれどもスプリンクラー設備工事は1平米当たり約3万円から4万円ぐらいかかるらしいです。それよりも安いかもしれませんけれども、これは県の補助金があるといわれてますけれども、そうなりますと2,000平米、今のところありますから仮に3万円としても6,000万円ぐらいかかります。そしていろいろ方法があるわけです。スプリンクラーでなくて水道の直接の配管とか、パッケージ型方法。これはいろいろタンクを据えてそういった方法も安上がりにもありますけれども、いずれにしても期間内に改善をしなければならぬわけでございますから、市としては、消防法違反はできないわけです。私も危険物安全協会の会長をもっておりますから非常にこのことについては関心を持っておりますが、先ほど申しましたように、大村の認知症高齢者グループホームでは深夜に火災が発生して入所者の内に7名が亡くなられておる惨事があっております。そのようなことがあってはなりません、消防設備はそのために義務づけられておりますので、別に天井・外壁補修等の修繕費の予算もひとつにあります。このようなことで、新築すると、今申した上記に関する費用は不用となってくるわけです。

結局、市長がいつも言われております無駄遣いの件と危険性から見ても建てかえと用地の確保が急務でございますが、市長は今のところ用地を見当っていないし、6月には方向性を出すということでございますが、そこで私の案で怒られるかもわかりませんが、私が以前亀石地区にこうした提案をいたしておりましたが、今回の学校給食センター用地であったためにだめとな

りました。そこで、私なりに考えてまいりましたが、中学校統廃合の件で頭に浮かんだわけでございますけれども、鯨伏中学校の跡地、そこが浮かんだわけでございますが、きのう豊坂議員から鯨伏中学校の跡地の件で質問がございました。教育長の答弁では「市としては今のところ何も考えておらないが、地域の方から小学校の運動場の水はけが悪いと、それで使わせてくれな
いかと要望があつてることがございましたが、運動場の水はけだけのためなら排水工事をして、まさ土をおいて、転圧すれば対応ができるわけです。よその運動場もそのやり方・方法で運動場もきれいになっています。そして、それにここは湯ノ本温泉地であり、現施設も湯ノ本地区であります。湯ノ本保養地の意味もあり適地と思っておりますが、市長はこれにはどう考えておられますか。その点ひとつ。

そしてまた、参考までに鯨伏中学校の運動の面積は1万714平米（1町ぐらい）あります。そして校舎建物が1,842平米。現老人ホームの面積は2,000平米。まあ、新築で拡大しても3,000平米ぐらいだろうと思っておりますが、十分校舎はあたらんでも対応できますが、校舎は倉庫にでもなればまたそれだけ減ってくるわけですけれども、その点ちょっとひとつ。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） けさ、6月にはスケジュールとどうにか発表しますと言うだけで、まだまったくの白紙でございますが、議員の御提案も今後皆さん方と御相談するなかでこういう御提案があつたということだけは覚えておきたいと思つてます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） それは、私も芦辺ですから、先ほど話があつておりましたダイエーの横にもというような話もしたことがございますけれども、今はそれはちょっと無理だと思つておりますので、これはひとつ参考として頭に入れていただきたいと思つています。

それでは次の3項、特別養護老人ホームの介護職員の適切な配属と処遇についてでございますが、人事につきましては執行部でありませんので強くは言えませんが、私の思いを申し上げてみたいと思つています。

ここに前市長がおられますかどうかわかりませんが、前市長のときの平成20年の3月だつたと思つていますが、特養ホームの異動で介護職員としての嘱託職員が不適切な異動であつたというような話を聞いております。その中身をみますと嘱託員3名が介護職員として配属されております。この業務にはまったく未経験で、しかも当時57歳ぐらい、もう定年に近い嘱託職員であつて、無資格で――資格は条件ではないわけですが――体が、体力的にも落ち込んでくる年齢でございます。50歳以下なら別でございますけれども、業務に慣れるまでには退職になるという

ようなことでは仕事にも無理があり、職場内でも皆さんと楽しく仕事ができないのではないかと私は思っています。

それで、常勤臨時のほうがはるかに仕事もできるし、臨時職員のなかには勤務経歴19年が2人、18年が1人、17年が2人、11年が1人、10年未満の方が10人ほかとなっております。そうしたことで常勤臨時職員のようにこの仕事を希望して、おれはここに一生懸命免許をとってでもやるんだというように就業している方と望んでもいない特別な業務に配属された嘱託職員は十分な業務と機能が果たせていない、一生懸命練習はされて励んでおられますけれども、それは大変な仕事になろうと私は思っています。そしてまた、この業務は、昼食時間以外は業務多忙で本当に激務であります。私も言ってみますともう駆け足状態で洗濯するときなんか長靴・雨がっぱをきてもう漁師さんのような格好でやっていました。そうしたことで体力のある人でもコルセットをつけて業務をされております。

今後はよく話しがあっておりましたように、適材・適所、ここには特殊な仕事でございますから、そうした体力的なことを見て、配属されたらどうかと私も思っておりますし、そしてまた臨時職員もそうした長年経験のある人がおるわけです。急に来た人よりも倍ぐらいの仕事をしていると、私、思っておりますので、何も私は頼まれておりませんけれども、職員がそのなかで昇格を含めて人事を考えていただければいいなという気持ちがいたしますので申し上げます。

そして、処遇についても同じですけれども、夜勤も1日5名で正職員1名と嘱託員がそのなかに入るときもあるそうですが2名、常勤臨時が3名で、正職員の場合は月に平均4回から5回やっておるそうでございますが、介護福祉士の有資格者は正職員が11名中10名です。嘱託職員の有資格者——これは必要ないとは思いますが——7名中1名、常勤臨時の職員が28名のなかに5名もいらっしゃる。

そうしたことで、常勤臨時の資格は条件にはありませんけれども、有資格であればそれだけのそれなりの勉強をしております。何かと役に立っておると私は思っておりますので、基礎知識もあり、仕事もできると思っています。そうしたことでございますが、常勤臨時は21年の4月1日より報酬については100円アップとなっておりますけれども、それとは別に常勤臨時職員の有資格者についてはそれに見合った手当を見直す必要があるのじゃないか。それによって常勤臨時職員の相互の励み、そしてまた事務とは違って特殊な仕事でございますので、仕事に意気込みが出て来てそうした対応もできるのではないかと考えておりますので、この2点について市長の御見解をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員おっしゃいますように、かつて一部事務組合で採用された方と各旧

町で採用された方との人事交流が行われております。一部事務組合で採用された職員というのは比較的特殊ないわゆる旧4町が単独でできない共同でやるべきという仕事に仕えておった方でございます。そういった異動がなされたということは事実でございます。それについての可否については言及を遠慮させていただきたいと思っております。

ただ、2点目につきましては議員のお考えに大変賛同いたしております。そういうことで進めたいと思っております。

先ほど議員には人事というのは執行権であるということをいっていただきました。しかしながら、皆様方の御意見も十分に考慮して人事・待遇等々を行いたいと考えています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） それで、先ほど申したように、嘱託員の配属でもこうした場所には50歳以下の若い方ならいいです。しかし、57歳にもなって、言葉は、言い方は悪いですけど肩たたきのような状態でそこにやるというようなことでは、私は業務に支障があると思っております。それでその点を理解をしていただきたいと思いますし、先ほども言ったように、常勤臨時のなかにも経験者がおるわけですから、必要なときはその人たちをぜひ昇格させていただいて、これには普通の人ではやれないところがございしますが、その点よろしく願いたいとおきます。

これで私の質問を終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後4時11分休憩

.....

午後4時13分再開

○議長（深見 忠生君） 再開をいたします。

日程第2. 議案第17号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第2、議案第17号壱岐市自動車駐車場条例の一部改正についての訂正の件を議題とします。

議案の訂正理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議案の説明については担当部長にさせます。よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

〔総務部長（小山田省三君） 登壇〕

○総務部長（小山田省三君） 議案第17号壱岐市自動車駐車場条例の一部を改正する条例につきまして、内容の一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

箇所は改正条文中、（誤）と書いております。この条文を下の表のように訂正をさせていただきますと思います。

表の上段中、右側の名称の横でございますが、「使用料1台1月」といたしておりますのを、下段の名称「使用料1区画当たり1月」と訂正をさせていただきます。

これは、一昨日の豊坂議員からの質問でもあったところでございます。

大変申しわけございませんでした。どうかよろしく願いをいたします。

〔総務部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） お諮りします。ただいま議案となっております議案第17号壱岐市自動車駐車場条例の一部改正についての訂正の件を承認することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号壱岐市自動車駐車場条例の一部改正についての訂正の件を承認することに決定しました。

○議長（深見 忠生君） これで本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。大変皆様、お疲れさまでございました。

午後4時15分散会
